

平成 19 年度業務実績報告書

平成 20 年 6 月

独立行政法人通関情報処理センター

目次

(頁)

I	独立行政法人通関情報処理センターの概要	
1.	業務内容	1
(1)	目的	1
(2)	業務の範囲	1
2.	事務所の所在地	1
3.	資本金の状況	1
4.	役員の状況	2
5.	職員の状況	2
6.	設立の根拠となる法律名	2
7.	主務大臣	2
8.	沿革	2
9.	センターの特徴	2
10.	センターの適切な運営のための利用者との定期的会議	3
II	平成19年度に係る業務の実績	
1.	業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	5
(1)	組織の再編等	5
①	センターの機能に即した組織への再編	5
②	常勤職員数の削減	6
③	「行政改革の重要方針」を踏まえた取組	6
④	給与水準の適正化への取組み	7
(2)	業務の効率的処理	7
①	業務実績の定期的評価及び評価結果の反映	7
②	事務処理の一層のIT化	7
③	人材の育成と有効活用	8
(3)	予算の効果的・効率的な執行	8
①	一般管理費(人件費を含む。)の15%削減	8
②	業務経費(既契約債務及び利用者負担支出を除く。)の12%削減	8
③	汎用品の活用を図る等により予算の効果的・効率的な執行	9
④	外部化していない経費の14%削減	9
2.	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を図るためにとるべき措置	9
(1)	システムの安定的な運営	9
①	システム稼働率	9
②	システムの安定的レスポンスの確保	10
③	ハードウェアの保守体制及びソフトウェアのリリース時のチェック体制等の点検・検証・見直し	10
イ	総合点検の実施(9月)	11
ロ	業務繁忙期(ゴールデンウィーク及び年末年始前後)の特別点検の実施(4、12月)	11

④ オペレーション業務及びその関連業務の点検・検証 ・強化・見直し	1 2
イ 総合点検の実施（9月）	1 2
ロ 研修の実施等	1 2
⑤ データの維持業務及びその関連業務の点検・検証・強化 ・見直し	1 2
イ 総合点検の実施（9月）	1 2
ロ 研修の実施	1 3
(2) システムの機能の向上	1 3
① 民間システムとの連携	1 3
イ 民間システムとの連携	1 3
ロ 諸外国のシステムとの連携に向けた準備	1 3
② 関税法等の改正に伴うプログラム変更等	1 4
③ その他のプログラム変更等	1 4
イ 平成19年度プログラム変更等の実施	1 4
ロ 平成20年度プログラム変更等実施計画の策定	1 4
(3) 利用者サービスの向上	1 5
① 利用者からの問合せ対応等	1 5
② 新規利用の申込みから利用開始できるまでの標準日数の 維持	1 7
③ 利用者との定期会議による利用者ニーズの把握等	1 7
④ 利用者アンケート調査の実施と調査結果のサービス向上 への反映	2 0
⑤ 利用者ニーズに応じたシステム操作等に関する講習会の 開催	2 1
(4) システムの利用促進	2 1
3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	2 2
(1) 平成19年度予算及び決算	2 2
(2) 平成19年度収支計画及び実績	2 3
(3) 平成19年度資金計画及び実績	2 3
4. 短期借入金の限度額	2 4
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画	2 4
6. 剰余金の使途	2 4
7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項	2 4
(1) 人事に関する計画	2 4
① 人員計画	2 4
イ 常勤職員数の削減等	2 4
ロ 適正な人事考課の実施	2 4
② 研修計画	2 5
イ 外部研修への派遣	2 5
ロ 自己開発意欲の促進	2 5
ハ 研修の成果	2 5
ニ 内部研修の実施	2 5
(2) 施設及び設備に関する計画	2 6

(3) 情報セキュリティの強化及び危機管理体制の整備・強化	26
① 情報セキュリティの強化	26
イ 平成18年度に実施した情報セキュリティ外部監査の指摘事項の改善	26
ロ 情報セキュリティ内部監査の実施	26
ハ 情報セキュリティに関する内部研修の実施	26
ニ 情報セキュリティに関する研修への派遣	26
ホ 機密保持契約の締結	27
② 危機管理体制の整備・強化	27
イ 緊急時の対応マニュアルの見直し	27
ロ 緊急時の関係機関等との連絡体制の見直し	27
(4) 次期NACCSSの開発	27
① 次期Sea-NACCSS	27
② 次期Air-NACCSS	27
③ 府省共通ポータルの開発	28
④ NACCSSと港湾EDIの統合に向けた港湾サブシステムの開発	28
⑤ 次期NACCSS開発状況のホームページ等への公表	28
(5) 利用料金の設定	28
(6) 積極的な情報提供	29

別添資料

1 組織図	30
2 通関情報処理センターの契約の状況	31
3 平成19年度システム障害発生状況	32
4 平成19年度関税法等の改正に伴うプログラム変更等一覧 (緊急プログラム変更)	33
5 プログラム変更要望に係る事務処理の流れ	35
6 地方事務所の概要	36
7 NACCSSのご利用に関するアンケート調査に寄せられた ご意見・ご要望へのセンターの考え方について	39
8 航空更改専門部会の開催状況	42
9 ホームページアクセス件数の年度比較表	46

I 独立行政法人通関情報処理センターの概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人通関情報処理センター（以下「センター」という。）の目的は、国際貨物業務を迅速かつ的確に処理するため、これに必要な電子情報処理組織の運営に関する業務を行うこととされている（電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律第8条）。

(2) 業務の範囲

センターの業務範囲は、法令により以下のように定められている。

- ① 国際貨物業務を電子情報処理組織により処理するために必要な電子計算機その他の機器を使用し、及び管理すること
- ② 国際貨物業務を電子情報処理組織により処理するために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、及び保管すること
- ③ 国際貨物業務（税関手続に係るものに限る。）に先行し、又は後続する業務その他の国際貨物業務に関連する業務（以下「関連業務」という。）を行う者の使用に係る電子計算機に関連業務を処理するために必要な情報を送信し、又は当該電子計算機から国際貨物業務を処理するために必要な情報を受信するため第一号の電子計算機その他の機器を使用し、及び管理すること
- ④ 前号の送信又は受信のために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、及び保管すること
- ⑤ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
（電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律第18条抜粋）

2. 事務所の所在地

品川本部	東京都港区港南 2-12-27 イケダヤ品川ビル 7階
川崎事務所	神奈川県川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア西館 8階
東日本事務所	東京都港区港南 2-12-27 イケダヤ品川ビル 7階
東海事務所	愛知県名古屋市港区入船 2-1-17 名古屋港湾会館 2階
西日本事務所	大阪府大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル 12階
九州事務所	福岡県福岡市博多区博多駅前 1-4-1 博多駅前第一生命ビル 2階

3. 資本金の状況

センターが管理・運営する通関情報処理システム（NACCS; Nippon Automated Cargo Clearance System）（以下「NACCS」という。）は、官民共同利用のシステムである。

このため、その運営体であるセンターも官民共同の出資により設立されており、9,000万円の資本金の官民出資内訳は以下のとおりである。

資本金	9,000万円
うち政府による出資	6,000万円
うち民間による出資	3,000万円（73社）

4. 役員の状況

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任命日	備考
理事長	菊池 武久	平成 19 年 10 月 1 日	常勤
理事	西江 章	平成 19 年 10 月 1 日	常勤
理事	齊藤 誠	平成 19 年 10 月 1 日	常勤
理事	木村 裕司	平成 19 年 10 月 1 日	常勤
監事	高橋 周平	平成 19 年 10 月 1 日	常勤
監事	吉田 敏明	平成 19 年 10 月 1 日	非常勤

5. 職員の状況

115 人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

6. 設立の根拠となる法律名

電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律 (昭和 52 年法律第 54 号)

7. 主務大臣

財務大臣

8. 沿革

昭和 52 年 10 月 大蔵省の認可法人として航空貨物通関情報処理センター設立
平成 3 年 7 月 通関情報処理センターと改称
平成 15 年 10 月 独立行政法人通関情報処理センター設立

9. センターの特徴

センターは官民共同利用の電子情報処理システムである NACCS の管理・運営体である。税関及び国際貨物業務を行う多様な民間利用者の意見を取り入れつつ運営を行っている。

また、NACCS は、国際物流の上流から下流に至る様々な分野で業務を行う官民の利用者が、それぞれの業務に応じ適時適切にシステムを活用して情報を入出力することにより、業務処理の迅速化、効率化が図られ、以ってシステム処理の効果が発揮され、国際物流の迅速化、効率化等のメリットを享受できるシステムである。

このため、全国各地で様々な業務を行っている利用者間の調整を図りつつ、運営を行っている。

なお、NACCS は、航空貨物を対象に昭和 53 年から稼働している航空貨物通関情報処理システム (Air-NACCS) と、主として海上貨物を対象に平成 3 年から稼働している海上貨物通関情報処理システム (Sea-NACCS) との二つのシステムからなっており、税関各官署及び以下の民間事業所が利用者となっている。

民間利用者の現状

(1) Air-NACCS

・業種別

業種	事業所数	
	19年度末	18年度末
航空会社	64	63
航空代理店	457	440
保税蔵置場	318	312
混載業者	425	406
通関業者	479	461
機用品	19	17
銀行	25	25
合計	758 (1,787)	732 (1,724)
(注1)合計は、実事業所数であり、() 書きは単純合計		
(注2)各業種欄の計数は、複数業種を兼ねる場合は、それぞれの業種に計上		

・地方事務所別

地方事務所	事業所数	
	19年度末	18年度末
東日本	406	390
東海	115	114
西日本	178	171
九州	59	57
合計	758	732

(2) Sea-NACCS

・業種別

業種	事業所数	
	19年度末	18年度末
船会社	88	88
船舶代理店	560	514
コンテナート	997	945
保税蔵置場	2,386	1,964
通関業者	1,853	1,764
銀行	55	55
合計	3,989 (5,939)	3,532 (5,330)
(注1)上記に同じ		
(注2)上記に同じ		

・地方事務所別

地方事務所	事業所数	
	19年度末	18年度末
東日本	1,586	1,448
東海	598	546
西日本	1,127	985
九州	678	553
合計	3,989	3,532

10. センターの適切な運営のための利用者との定期的会議

NACCS が官民共同利用のシステムであることから、利用者の意見をセンターの運営に反映させるとともに、利用者間の意見調整等を図るため、センターが主催して、以下のような利用者との定期的会議の場を整備している。

(1) 情報処理運営協議会

- ① 官民の利用者からなる情報処理運営協議会を開催し、理事長の諮問に応じ、以下に掲げる事項その他の電子情報処理組織による国際貨物業務の処理に関する専門的事項を審議している。

- ・電子計算機及びこれに附帯する機器の変更又は追加に関すること
- ・プログラムの改善及び追加に関すること

② 委員

電子情報処理組織による国際貨物業務の処理に関して専門的知識を有する者のうちから、35人以内を理事長が委嘱することとしている。

③ 開催時期

毎年3月に開催

(2) NACCS 地区協議会（以下「地区協議会」という。）

① 利用者から提出されたプログラム変更要望に係る各地区利用者の意見の聴取、センターと利用者並びに利用者相互間の意思の疎通、及び意見交換を行っている。

② 開催時期及び構成

開催時期：原則として春季（4月）及び秋季（11月）の年2回

構成：各業界の実務担当者、税関、センター

③ 開催地区

全国13地区

（苫小牧、仙台、成田、東京、横浜、清水、名古屋、大阪、関空、神戸、広島、福岡及び那覇）

(3) 参与会議

① 国際物流に関わる業界において指導的な立場にある有識者を「参与」として理事長が委嘱しており、同参与から、センターの業務運営に関する重要事項について高い識見からの意見を頂くとともに、国際物流の動向、国際物流に関わる情報処理システムの動向等に関する意見の開陳及び情報の提供を頂いている。

② 開催時期及び構成

開催時期：隔月

構成：参与及びセンターの役員等

II 平成 19 年度に係る業務の実績

システムの適切かつ安定的な運営を図るとともに、次期 NACCS (Sea-NACCS 及び Air-NACCS) (以下「次期 NACCS」という。)の開発を適切に進めることにより、我が国における国際物流の迅速化及び効率化に寄与するとの使命を達成するため、平成 19 年度においては、以下の項目を最重要項目として、利用者志向の業務運営を行った。

(1) システムの安定的な運営

システム稼働率 100%を目指すため、総合点検及び繁忙期における特別点検の実施等

(2) 利用者サービスの向上

利用者からの問合せ回答状況の実態調査及び利用者サービスについてのアンケート調査等を実施し、その結果をサービス向上に反映

(3) 予算の効果的・効率的な執行

一般管理費の予算額の 15%削減等

(4) 次期 NACCS の開発

次期 NACCS の開発の推進及び利用者等への業務仕様等の積極的な周知等

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画等の着実な達成を図るため、理事長を委員長とした「中期計画等進捗状況総点検委員会」を毎月開催し、各案件の進捗状況や予定等を共有し、意見交換を行うことで、業務運営の効率的な処理等を図った。

(参考) 中期計画等進捗状況総点検委員会

中期計画及び各事業年度の年度計画の進捗状況を定期的に点検し、必要な改善策を講じること等により、これらの計画の達成を推進することを目的に、平成 15 年 10 月、理事長を委員長とする委員会を設置。

・開催時期：毎月 1 回

・構成：理事長、理事、各部部長、各部次長及び必要に応じて各部の担当課長

(1) 組織の再編等

① センターの機能に即した組織への再編

中期目標において、「効果的かつ効率的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の見直しを行う」、「平成 14 年度末の常勤職員数を中期目標期間中に 13%削減することを目指す」とされている。他方、センターの中期目標期間中における主要な事業は、システムを安定的に運営するとともに、利用者からの問合せに対して迅速かつ的確に対応するなどの利用者サービスを向上させることであり、さらに、次期 NACCS の開発等の事業がある。

こうした状況に対応していくためには、より簡素で効率的な組織とする必要があり、かつ、環境の変化に柔軟に対応した組織運営が不可欠である。

以上の点を踏まえ、次期 NACCS については平成 18 年度に策定した詳細仕様に基づき、平成 19 年度はシステム開発作業や利用者説明会を中心に実施するため、対応部署に人員を再配置する等、柔軟な組織編制を実施した。

また、次期 NACCS 進捗状況会議を毎週月曜日に開催し、センター全体で進捗状況を共有し、開発作業、検討作業が効率的かつ確実に実施されるよう管理を行っている。

② 常勤職員数の削減

イ 中期目標期間中における常勤職員数の削減計画

以下の基本的方針に基づき中期目標期間中における常勤職員削減計画を策定している。

・常勤職員削減計画

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
△4人	△4人	△2人	△6人	△1人	△17人

(注) 平成15年度の削減(4人)は、独立行政法人への移行に先立つ上半期に実施している。

ロ 常勤職員数の削減状況

平成18年度に常勤職員を7人削減したことで削減計画を前倒しで達成した。平成19年度は中期計画策定時に想定していなかった府省共通ポータルや港湾サブシステムの開発等業務量が増大したが、削減計画どおり常勤職員数115人を維持し、目標を達成した。

(イ) 常勤職員数

平成14年度末 132人

平成19年度末 115人 (中期目標期間中における常勤職員数の削減目標17人中17人減、達成率100%)

(ロ) 常勤職員の採用状況等

独立行政法人化後の常勤職員の採用状況等は以下のとおりである。

A 採用者(平成15年10月1日～平成20年3月31日) 152人

B 退職者(平成15年10月1日～平成20年3月31日) 166人

ハ 次期NACCS開発への対応

次期NACCS開発は複数の部課に横断的に関係するものであることから、プロジェクトチームを編成する等により対応することとした。また、次期NACCS開発は一時的に繁忙となる事業であることから派遣職員の活用等により常勤職員数の増加を抑制した。

③ 「行政改革の重要方針」を踏まえた取組

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、独立行政法人も国家公務員に準じて「今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うことを基本とする」とされたことに伴い、センターは平成17年度末の常勤役職員数(127人)を平成18年度以降5年間において5%以上削減することとし、平成19年度末までに5.5%(7人)削減する計画を策定し、平成18年度中に達成した。平成19年度は中期計画策定時に想定していなかった府省共通ポータルや港湾サブシステムの開発等業務量が増大したが、計画どおり削減を達成した。

また、同重要方針では国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与の見直しも求められており、センターでは平成19年4月に役員報酬規程及び職員給与規程の改正(特別都市手当の見直し等)を行った。

④ 給与水準の適正化への取組み

センターの給与水準（平成 18 年度、事務・技術職員）は、対国家公務員指数で 116.2 となっており、国家公務員の水準を上回っていることから、平成 19 年度においては、新規出向者の給与体系の見直しを行った。センターでは引き続き、給与水準の適正化に取り組むこととしている。なお、平成 19 年度のセンターの給与水準は、対国家公務員指数で 114.1 となっている。

(2) 業務の効率的処理

① 業務実績の定期的評価及び評価結果の反映

イ 平成 18 年度業務実績の自己評価

平成 18 年度の業務実績について、「独立行政法人通関情報処理センターにおける業務実績の点検・評価等に関する要領」に基づきセンター自らが評価を行い、中期計画の達成に向けて適切に業務運営を行ったことを確認した。また、その評価結果を全職員に周知し、職員の業務に対する問題意識を高めた。

なお、平成 18 年度の自己評価結果については、財務省独立行政法人評価委員会に提出している。

ロ 業務実績の定期的評価

中期計画等の着実な達成及び業務の効率的な処理を図るため、理事長を委員長とした「中期計画等進捗状況総点検委員会」を毎月開催し、業務の実施状況について各部からの報告をもとに点検を行うとともに、進捗状況を組織全体で把握するよう努めた。

ハ 財務省独立行政法人評価委員会からの指摘に基づく業務運営への反映

平成 19 年 8 月、財務省独立行政法人評価委員会から通知された「センターの平成 18 年度における業務の実績に関する評価の結果」を全職員に周知するとともに、業務運営に反映させるべく検討を行った。評価結果における指摘事項については、民間の貿易関連システムとの連携に加え、諸外国の通関システムとの連携に向けて、国際連携システムの開発を進めるとともに、システムについて問題発生時に適切な対応が取れるよう実際のシステム障害の発生を想定した演習を実施する等、対応を図っているところである。

② 事務処理の一層の IT 化

中期計画で掲げた「通知文書の電子化」については、センター WAN（センター内 LAN）を利用した電子メール・ファイルの共有化によりすでに達成しており、平成 19 年度においては、以下の事項を実施し、CIO 補佐官を活用した更なる事務処理の IT 化を推進した。

イ センター WAN のファイアーウォール冗長化

センター内システムであるセンター WAN のファイアーウォールの冗長化を行い、セキュリティ機能の強化を図った（5 月）。

ロ 経理システムの導入

経理事務の効率化に資するため、予算収支、契約、財務会計について統合管理する経

理システム及び料金請求システムの調達を行った。

センター内の事務処理のIT化については、中期目標期間中に、バックオフィスとして、センターWAN（職場内LAN）の整備・機能拡充、給与明細の電子交付、経理システム・料金請求システムの導入（平成20年度継続）を行うとともに、フロントオフィスとして、NACCS利用者からの問合せ対応を効率的に行うためのデータベースシステム（ヘルプデスクシステム）や、センターホームページ及びNACCS掲示板の最新情報を希望者へ電子メールで配信する「新着メールサービス」を導入して、事務処理の効率化、利用者サービスの向上に努めてきたところである。今後も引き続き、CIO補佐官を活用して必要なIT化について検討を行っていくこととしている。

③ 人材の育成と有効活用

（7.（1）を参照。）

(3) 予算の効果的・効率的な執行

① 一般管理費（人件費を含む。）の15%削減

平成19年度において、一般管理費（人件費を含む。）の予算額を、平成14年度予算額と比べて15%削減する計画を策定した。

平成19年度予算を執行した結果、決算額は、人件費の削減等により、平成14年度予算額に比べて17.0%の減となった。

なお、前年度の実績額に対し、57百万円の増となっているが、これは、経費の節減により課税仕入れが減少したことに伴い消費税が予定より増加したこと（30百万円増）及び退職給付引当金繰入が増加したこと等によるものである。

（単位：百万円）

平成14年度 （予算額）	平成15年度 （年間実績額）	平成16年度 （実績額）	平成17年度 （実績額）	平成18年度 （実績額）	平成19年度	
					（年度計画額）	（実績額）
1,716	1,466 （△14.6%）	1,456 （△15.2%）	1,533 （△10.7%）	1,368 （△20.3%）	1,442 （△15.0%）	1,424 （△17.0%）

<注>（ ）内は、対14年度予算額に対する削減率を表す。

② 業務経費（既契約債務及び利用者負担支出を除く。）の12%削減

平成19年度において、業務経費（既契約債務及び利用者負担支出を除く。）の予算額を、平成14年度予算額と比べて12%削減する計画を策定した。

平成19年度予算を執行した結果、決算額は、庁費の削減等により、平成14年度予算額に比べて19.3%の減となった。

（単位：百万円）

平成14年度 （予算額）	平成15年度 （年間実績額）	平成16年度 （実績額）	平成17年度 （実績額）	平成18年度 （実績額）	平成19年度	
					（年度計画額）	（実績額）
3,158	3,027 （△4.1%）	2,689 （△14.8%）	2,636 （△16.5%）	2,633 （△16.6%）	2,758 （△12.0%）	2,549 （△19.3%）

<注> () 内は、対14年度予算額に対する削減率を表す。

③ 汎用品の活用を図る等により予算の効果的・効率的な執行

予算の執行にあたっては、以下の方策を講じることにより効果的・効率的な執行を図った。

イ 汎用品の活用

備品・消耗品の調達にあたっては、前年度に引き続き汎用品の活用を図った。

ロ 契約の適正化

契約については、国の「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)に準じて、平成19年度から、原則として一般競争入札(公募、企画競争含む。以下同じ。)による調達を行うよう会計規程及び契約事務取扱要領を定める達を改正・運用するとともに、契約状況(契約の名称、相手方、金額、随意契約の理由等)について、毎月ホームページ上で公表を行っている。

また、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成19年8月10日閣議決定)に基づき、随意契約の見直し計画を策定し、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直し等を行い、引続き一般競争入札を原則として適正な調達を行っている。(資料2「通関情報処理センターの契約の状況」)

④ 外部化していない経費の14%削減

平成19年度において、外部化していない経費を、平成14年度実績額と比べ14%削減する計画を策定した。

平成19年度予算を執行した結果、決算額は、人件費の削減等により、平成14年度実績額と比べて19.3%の削減となった。

(単位：百万円)

平成14年度 (実績額)	平成15年度 (年間実績額)	平成16年度 (実績額)	平成17年度 (実績額)	平成18年度 (実績額)	平成19年度	
					(年度計画額)	(実績額)
1,420	1,302 (△8.3%)	1,225 (△13.7%)	1,187 (△16.4%)	1,146 (△19.3%)	1,213 (△14.0%)	1,146 (△19.3%)

<注> () 内は、対14年度実績額に対する削減率を表す。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を図るためにとるべき措置

(1) システムの安定的な運営

NACCSは、輸出入貨物の税関手続及び関連業務を物流と一体的に処理するシステムであり、輸出入貨物の円滑な物流に欠くことのできないものとして関係業界及び税関における業務処理に幅広く定着している。仮に障害等でシステムが停止した場合には、停止時間によっては輸出貨物が予定した航空機(船舶)に搭載できない、輸入貨物の引取りが出来ない等により物流が停滞して大きな社会問題となる恐れがあり、利用者からもシステムの安定稼働に対する強い要請がある。このため、センターとしてもシステムを運用時間中確実に稼働させることを最重要項目として取り組んでいるところである。

① システム稼働率

以下の②～⑤に掲げる事項を確実に実施することにより、システム稼働率（計画的な停止を除く。）100%を目指した。

イ 稼働率の実績

平成 19 年度における稼働率は 99.992%であった。

（参考 1）平成 18 年度 100% 平成 17 年度 99.994% 平成 16 年度 99.999%

（参考 2）なお、次期 NACCS では、サービスレベルアグリーメントにおいて、稼働率 99.99%と設定して機器の調達を実施している。

ロ 障害発生状況

平成 19 年度における障害の発生状況は、以下のとおりである（詳細については、資料 3「平成 19 年度システム障害発生状況」参照）。

・平成 19 年度システム障害発生状況

発生月	障害状況	停止時間	改善策
8 月	Air-NACCS WebAP サーバのハード障害によるオンライン運転の中断	149 分 (00:02 ～02:31)	原因事象の回避手当（不良部品の交換）及び同事象が発生した場合の復旧体制の強化等を行った。
10 月	Air-NACCS 規制時間帯処理（索引 DB 編集処理）の不具合によるオンラインサービスの開始遅延	96 分 (05:00 ～06:36)	同事象が発生した場合の対処手順の作成・徹底を行った。
2 月	Air-NACCS 規制時間帯処理（索引 DB 編集処理）の不具合によるオンラインサービスの開始遅延	20 分 (05:00 ～05:20)	10 月の事象と異なる原因で発生した為、根本的に索引 DB 編集処理の処理シーケンスの変更を実施した。

ハ 障害発生時の対応

利用者への影響を最小限に留めるため、システム障害発生時の対応マニュアルに基づき、速やかな復旧作業を最優先として対処しつつ、障害原因の究明を行った。その結果、原因究明から判明した改善策等については、直ちにシステム及び体制に反映させた。

また、利用者に対しては、障害の発生、復旧見込み等の状況を、NACCS 掲示板、I-FAX 網等を通じて、あるいは個別連絡により、速やかに周知した。

② システムの安定的レスポンスの確保

平成 18 年度評価において、システムの安定的な運営のため、利用者の視点に立ったシステムの安定稼働を重視するよう指摘があったことも踏まえ、障害によるシステムの稼働停止を防止する取り組みに加え、システムの安定的なレスポンスを確保するため、繁忙期・繁忙時間帯における不急業務の抑制について、NACCS 掲示板を活用した利用者への広報を行い、システムの負荷分散を図るよう努めた。（4、9、12 月に実施）

③ ハードウェアの保守体制及びソフトウェアのリリース時のチェック体制等の点検・検

証・見直し

ハードウェアの保守体制及びソフトウェアのリリース時のチェック体制等について、以下のように点検・検証を実施した。

イ 総合点検の実施（9月）

総合点検の実施にあたっては、実施の目的、実施期間、点検・検証等の項目、実施主体、総合点検終了後の各実施主体からの実施結果報告、さらに総合点検結果を検証するための部内評価検討会の開催等について、事前に計画（基本指針）を立案・検討の上、同計画に沿って点検を実施した。また、総合点検終了後に「総合点検実施結果検討会」を開催し、点検結果の検証を行った。

(イ) システムのハードウェア保守体制

ハードの目視点検、ハードログ情報の解析及び予防保全の要否の検証、保守部品の在庫点検、並びにバックアップ機器の実稼働していない部分の点検・整備を行い、保守体制に問題のないことを確認した。

また、「総合点検実施結果検討会」における検証の結果、特段の不具合は認められなかった。

なお、Sea-NACCSにおいて最繁時間帯におけるCPU使用率がやや高めとなっていることが確認されたが、指標値（80%）以内であること、9月にVDFの拡張などの高負荷時対策を実施済みであることから、経過を観察することとなった。

(ロ) ソフトウェアリリース時のチェック体制等

オンライン、オンライン関連バッチ及び端末ソフトのプログラム・リリースにおけるチェック体制の検証、並びに迅速な復旧体制の確立を図るための障害時の連絡体制の確認、障害発生時復旧手順書の確認、管理の徹底、故障回復演習を行い、特に問題のないことを確認した。

ロ 業務繁忙期（ゴールデンウィーク及び年末年始前後）の特別点検の実施（4、12月）

業務繁忙期であるゴールデンウィーク及び年末年始前後のシステムのハードウェア保守状況及びファイル、CPU等の使用率の点検・検証を行うため特別点検を実施した。

(イ) システムのハードウェア保守状況

業務繁忙期においては、業務量が集中し、システムのハードウェアに与える負荷が増すことから、通常行っている定期点検に加え、業務繁忙期における障害発生を予防する観点で、目視の点検、ハードログ情報の解析及び予防保全の要否の検証、並びにバックアップ機器の実稼働していない部分の点検・清掃・動作確認等の特別点検を実施した。

(ロ) ファイル、CPU等の使用率の監視強化

業務繁忙期においては業務量が集中し、システムのファイル及びCPUに与える負荷が増すことから、ファイル及びCPU等の使用率について、コンソールの監視の強化（特に、業務集中時間帯におけるモニター監視を徹底）、センター設備機器の稼働確認の強化（マシン室内の巡回を増やし、機器の目視点検を強化）、及びファイル使用率等の随時把握によるシステムの円滑な稼働の確保に努めた。

④ オペレーション業務及びその関連業務の点検・検証・強化・見直し

オペレーション業務及びその関連業務について、以下のように点検・検証等を実施した。

イ 総合点検の実施（9月）

総合点検の実施にあたっては、実施の目的、実施期間、点検・検証等の項目、実施主体、総合点検終了後の各実施主体からの実施結果報告、さらに総合点検結果を検証するための部内評価検討会の開催等について、事前に計画（基本指針）を立案・検討の上、同計画に沿って点検を実施した。また、総合点検終了後に「総合点検実施結果検討会」を開催し、点検結果の検証を行った。

(イ) システム運転説明書（運転マニュアル）に沿ったシステム運転の検証

システム運転説明書（運転マニュアル）に沿った確実なシステム運転が行われているか否か、当該運転説明書の追加・変更等の修正が確実にされているか否かの検証を実施し、問題のないことを確認した。また、「総合点検実施結果検討会」における検討の結果、特に問題ないことを確認した。

(ロ) 障害発生時の対応状況の検証等

過去の障害事象を事例とした対応状況の検証を実施するとともに、「システム障害発生時の対応マニュアル」の点検を実施し、問題のないことを確認した。また、「総合点検実施結果検討会」における検討の結果、特に問題ないことを確認した。

ロ 研修の実施等

(イ) 人事異動時の運転業務研修（4月、7月）

人事異動に伴い、オペレーション業務及びその関連業務に新規配属された職員（6人）を対象に運転業務研修を実施した。

(ロ) OJTの実施（随時）

実務の中で、オペレーション業務及びその関連業務について、業務知識の習得・レベルアップを目的に、随時OJTを実施した。

(ハ) 内部知識の向上等

システムのオペレーション業務については外部委託しているが、センターの担当者は受託者に対してその具体的な業務の実施内容を詳細に指示し、実施結果について確認する必要がある。このため、毎日行っている業務委託者、ベンダーを交えたミーティング等において、特異事例の報告、注意事項等の確認を行うとともに、参考事例については記録を作成して担当者間の情報の共有化を図るとともに、オペレーション業務に関する内部知識の向上、ノウハウの蓄積を図った。

⑤ データの維持業務及びその関連業務の点検・検証・強化・見直し

データの維持業務及びその関連業務について、以下のように点検・検証等を実施した。

イ 総合点検の実施（9月）

総合点検の実施にあたっては、実施の目的、実施期間、点検・検証等の項目、実施主体、総合点検終了後の各実施主体からの実施結果報告、さらに総合点検結果を検証するための部内評価検討会の開催等について、事前に計画（基本指針）を立案・検討の上、同計画に沿って点検を実施した。また、総合点検終了後に「総合点検実施結果検討会」

を開催し、点検結果の検証を行った。

(イ) 各種コード等の登録に必要な「コーディング要領」の検証

システム処理で必要となる設定を定義する各種コード等の登録に必要な「コーディング要領」について、追加・変更等の修正が確実に行われているか否かの点検・検証を実施し、問題のないことを確認した。また、「総合点検実施結果検討会」における検討の結果、特に問題ないことを確認した。

(ロ) 各種コード等の登録に必要な検証体制の点検

各種コード等の登録に必要な検証体制について、原票の受理からデータの作成、オンライン組み込みまでの一連の作業手順の中で、検証が的確に実施されているか、誤りはないかを再度、点検・検証を実施し、問題のないことを確認した。また、「総合点検実施結果検討会」における検討の結果、特に問題ないことを確認した。

ロ 研修の実施

(イ) 人事異動時の各種コード等の登録業務研修（7月）

人事異動に伴い、データの維持業務及び関連業務に新規配属された職員（2人）を対象に各種コード等の登録業務研修を実施した。

(ロ) OJTの実施（随時）

実務の中で、データの登録方法について、業務知識の習得・レベルアップを目的に、随時OJTを実施した。

(2) システムの機能の向上

① 民間システムとの連携

イ 民間システムとの連携

国際物流の迅速化、適正化、効率化に寄与する貿易関連手続の電子化に係る民間システム（以下「民間システム」という。）との連携については、従来より接続しているシステムに加え、CATOS（ひびきコンテナターミナルオペレーションシステム）と民間システム接続を実現した。（7月）

また、平成18年度に実施したNACCSと連携している民間システムの利用者又はシステム運営体に対するアンケート結果を踏まえ、次期NACCSとの接続に関する協議を行うなど、引き続き民間システムとの連携強化を図っていくこととしている。

（参考） CATOS（ひびきコンテナターミナルオペレーションシステム）

ひびきコンテナターミナルオペレーションシステム（CATOS「Computer Automated Terminal Operation System」）は、ひびきコンテナターミナル株式会社（北九州市及び民間企業16社の共同出資）が運営するシステムであり、Sea-NACCSとのコンテナ貨物搬出入情報等の交換機能を有するとともに、CYゲート⇄ターミナル⇄本船荷役の一貫管理を可能とするシステムである。

ロ 諸外国のシステムとの連携に向けた準備

平成18年度から実施してきた諸外国のシステムとの連携に係る可能性調査を引き続き実施（平成19年2月 マレーシア、4月 シンガポール・タイ、5月 韓国）するとともに、アジア諸国における通関システムプロバイダーの連合体であるPAA（Pan-Asian

e-Commerce Alliance) の会合への出席を通して、積極的な情報収集に努めた。(※1) 加えて、NACCS と諸外国のシステムの連携を実現するため、国際連携システム(※2) の調達を行った。

(※1) 平成 20 年 4 月の PAA 会合において、センターは正式にメンバーとなった。

(※2) 国際連携システム

NACCS と PAA 参加システム及び国内の輸出入者の自社システムの間において、インターネットを使用したシステム間接続を確立し、インボイス/パッキングリストといった貿易関連文書の電子的な交換を行うことを目指したシステム。

② 関税法等の改正に伴うプログラム変更等

平成 19 年度関税法改正・制度改正等に伴い、輸入(引取)申告業務等の機能改善等 5 件のプログラム変更を実施した(資料 4「平成 19 年度関税法等の改正に伴うプログラム変更等一覧(緊急プログラム変更)」参照)。

これらについては、年度途中で緊急に生じたプログラム変更要請であったが、関係者による開発検討作業を速やかに開始するとともに、的確な進行管理によって、施行日等に合わせて遅滞なく機能向上を図ることができた。

また、平成 20 年度関税法改正・制度改正のうち、平成 20 年 4 月 1 日に施行されるものについては、緊急で対応する必要があったため、限られた時間の中で、関係者と協力し遅滞なくプログラム変更を実施した。

③ その他のプログラム変更等

上記②以外のプログラム変更等について、以下のように対処した。

イ 平成 19 年度プログラム変更等の実施

平成 19 年度のプログラム変更については、NACCS の利用期間が短くなっている状況に鑑み、費用対効果の観点から、法令・制度改正や緊急に対応する必要があるもの等真に必要なと考えられるものに限って適切に対処することとした結果、上記②で実施したプログラム変更以外の実施はなかった。

ロ 平成 20 年度プログラム変更等実施計画の策定

平成 20 年度のプログラム変更については、前年度に引き続き NACCS の利用期間が短くなっている状況に鑑み、費用対効果の観点から、法令・制度改正や緊急に対応する必要があるもの等真に必要なと考えられるものに限って適切に対処することとしており、当該方針を地区協議会において説明し、平成 20 年 3 月の情報処理運営協議会で了承を得た。

なお、プログラム変更等にかかる利用者からの要望については、「プログラム変更検討会議」、「プロ変委員会」を開催して検討を行っている。(資料 5「プログラム変更要望に係る事務処理の流れ」参照)。

(参考)「プログラム変更検討会議」及び「プロ変委員会」

プログラム変更等は、センター各部の業務に密接に関係するところから、利用者の要望の集約から実施計画作成までの諸作業を円滑かつ的確に実施するため、平成 15

年10月、関税局事務管理室をはじめとする関係者による「プログラム変更検討会議」を、また、センター内に「プロ変委員会」を設置し、プログラム変更等実施案の検討、意見調整等を行っており、平成19年度には、「プログラム変更検討会議」を1回、「プロ変委員会」を3回開催した。

(3) 利用者サービスの向上

① 利用者からの問合せ対応等

利用者からの問合せへの対応については、迅速かつ的確な対応を図るという意識の更なる徹底を図るとともに、職員の業務知識の向上等を図るため、以下の施策を実施した。

また、問合せに対する回答状況の実態調査を行い、その結果、問合せに対する基本的な考え方を周知徹底する等所要の措置を講じた。

なお、平成19年度における利用者からの問合せは約9万1千件であった。

イ 問合せへの迅速かつ的確な対応を図るための施策

システムの利用内容や過去の問合せ及び回答内容を蓄積したヘルプデスクシステムを有効活用した問合せ対応について、事務所職員等に対し研修を実施した。(4月、7月)

ロ 問合せに対する回答状況の実態調査等

利用者からの問合せに対する回答状況について実態調査(第5回)を行い(平成19年12月5日~11日)、その結果を分析し、問合せに対する回答に時間を要する場合の問合せ者への途中経過の説明の徹底等所要の措置を講じた。

(イ) 利用者からの問合せに対する回答状況についての実態調査(第5回)の結果

・回答までに要した時間

	件数(件)	構成比(%)
即 答	1,353	80.8
第4回	1,101	77.0
第3回	1,283	79.8
第2回	1,421	78.2
第1回	991	58.2
30分以内	176	10.5
第4回	179	12.5
第3回	183	11.4
第2回	259	14.3
第1回	470	27.6
1時間以内	67	4.0
第4回	76	5.3
第3回	71	4.4
第2回	66	3.5
第1回	111	6.5

1 時間超	78	4.7
第4回	73	5.1
第3回	71	4.4
第2回	71	3.9
第1回	131	7.7
合 計	1,674	100.0
第4回	1,429	100.0
第3回	1,608	100.0
第2回	1,817	100.0
第1回	1,703	100.0

(注) 第4回調査 平成18年10月18日～24日

第3回調査 平成17年11月16日～22日

第2回調査 平成16年10月13日～19日

第1回調査 平成16年3月10日～16日

◎回答までに1時間超を要した事案78件についての理由

- 業務仕様の詳細を確認しなければ回答できない 29件
事案など調査に時間を要したものの
- 担当者の知識不足によるもの 25件
- 一旦回答した後、更に追加説明が生じたもの 14件
- 問合せ者の都合（不具合の事象に係る問合せ者からの資料提供までの時間を要したのもの等）によるもの 4件
- 次期NACGS関連の問合せで内容確認のため時間を要したのもの 6件

◎上記78件のうち、途中経過説明を1時間以内に行わなかった事案16件の理由

- 即答後に追加説明を行ったもの 5件
- 問合せ者の都合によるもの（話中、離席等） 4件
- 時間を要することについてあらかじめ問合せ者の了解をえていたもの 2件
- 次の問合せ対応等他の業務に時間を要したのもの 2件
- 問合せ内容の確認に時間を要したのもの等 3件

(d) 調査結果を踏まえた問合せ対応

問合せ対応について、以下のとおり徹底を図った（20年2月）。

- ・可能な限り即答を行うこととする。
- ・即答が困難な場合には、問合せから1時間以内に回答を行うこととする。
- ・やむを得ず1時間を超える場合は、問合せ者に対し、1時間以内に途中経過等を説明する。

- ・受付の段階で回答までに時間を要することが判断できるものについては、あらかじめ問合せ者に対して時間がかかる旨を伝えることとする。

ハ 地方事務所統合による効果

平成 18 年度に地方事務所を 13 事務所から 4 事務所に統合したことにより、職員の知識等の共有、電話等の質問に対する効率的な回答が行えるようになった。また、各事務所の職員数増加により、業務講習会や参加促進活動を効率的に行えるようになった。

- ・業務講習会の開催実績 158 回（平成 18 年度 113 回）
- ・参加促進活動 144 回 138 事業所（平成 18 年度 146 回 137 事業所）

（資料 6「地方事務所の概要」参照）

ニ 現行ヘルプデスクシステムの見直し

現行ヘルプデスクシステムは、利用者から寄せられる端末障害等の技術的問合せ及び業務処理の問合せ対応を効率的に行うデータベースシステムであるが、次期 NACCS において利用業種の拡大や税関手続申請システムからの業務移管等に伴う利用者の拡大が見込まれること等から、利用者サービスの一層の向上を図るため、現行のヘルプデスクシステムを全面的に見直し、センターにおける統合的な利用者情報の管理、利用者への情報提供を目指したシステムの構築に向けて、必要な調達を実施し開発を行っている。

② 新規利用の申込みから利用開始できるまでの標準日数の維持

新規利用の申込みについて、利用申込みから通信事業者による回線工事、システムの設定等を経て利用開始できるまでの標準日数を、専用線については 50 日、ダイヤルアップ回線については 30 日、netNACCS については 24 日としている。

この標準日数を踏まえた平成 19 年度の実績は、

イ 専用線	35.0 日（3 件平均）
ロ ダイヤルアップ回線	23.0 日（1 件）
ハ netNACCS	18.2 日（105 件平均）

であり、標準日数を維持することができた。なお、標準日数については、回線工事と利用申込みやシステム設定等の事務処理を同時並行的に実施することにより維持している。

③ 利用者との定期会議による利用者ニーズの把握等

利用者ニーズのタイムリーかつ的確な把握等のため、利用者からなる定期会議を以下のとおり開催し、現行 Sea-NACCS の未利用事業者等への NACCS 参加メリットをコンパクトにまとめた資料の作成・活用について意見が寄せられ、NACCS の参加メリットを含めた資料の作成を行った。また、次期 Sea-NACCS から新たに設けた利用業種等関係業種間の円滑な業務処理等を実現してほしいとの意見を踏まえて、関係者間の勉強会を実施した。

また、センターの内部委員会であるサービス向上委員会及びワーキンググループを開催し、利用者ニーズの現状分析等を行った。

イ 地区協議会

(イ) 地区協議会の開催

プログラム変更に対する意見聴取等のため、全国の13地区（平成19年春季、秋季）において、各業界の実務担当者及び税関による地区協議会を合計28回開催した。

なお、地区協議会の運営について全国統一的な運営を確保するため、利用者からの意見・要望等の把握及び意見交換を行うことを議題設定に盛り込む等、地区協議会の運営方針を見直し、平成16年秋季の地区協議会からその方針に基づき運営を行っている。

(ロ) 地区協議会の開催概要

地区協議会における主な内容としては、センターを取り巻く状況、平成19年度プログラム変更、平成20年度プログラム変更検討案、次期NACCS開発に係る検討状況、各地区における問題等について、センターから説明するとともに、利用者との協議、意見交換を行い、センターと利用者並びに利用者相互間の意思の疎通、問題意識の共有化を図るとともに、利用者のニーズの把握に努めた（参考）「地区協議会の開催概要」参照。）。

(ハ) 地区協議会の議事要旨等の公表

地区協議会において出された主な意見等については、

- ・プログラム変更に関する要望
- ・センターの行う業務システム操作等に関する質問及び要望
- ・次期NACCSへの意見・要望

等であるが、地区協議会の議事要旨をセンターホームページにおいて公表を行い、透明性の高い運営を目指している。

(ニ) 業界団体等からの利用者ニーズの把握

地区協議会の開催に併せ、役員等が利用者及び業界団体等を訪問し、意見交換等を行うことにより、地域の情勢及び利用者ニーズの把握に努めた。

(参考) 地区協議会の開催概要

○平成19年春季

- ・開催時期 平成19年4月～5月
- ・開催地区 苫小牧、仙台、成田、東京、横浜、清水、名古屋（航空・海上）、大阪、関空、神戸、広島、福岡（航空・海上）及び那覇の各地区
- ・委員等 税関及び各業界の実務担当者
- ・主な議題
 1. センターを取り巻く状況について
 2. 平成19年度プログラム変更実施予定について
 3. センターからのお知らせ事項
 - (1) NACCSの契約状況について
 - (2) 平成19年度年度計画について（利用者サービス向上策）
 - (3) 次期NACCSに係る今後の予定について
 4. センターに対するご意見・要望等について

○平成19年秋季

- ・開催時期 平成19年10月～11月
- ・開催地区 苫小牧、仙台、成田、東京、横浜、清水、名古屋、大阪、関空、神戸、広島、福岡及び那覇の各地区

- ・委員等 税関及び各業界の実務担当者
- ・主な議題
 1. センターを取り巻く状況について
 2. プログラム変更の実施状況及び今後の予定について
 3. センターからのお知らせ事項
 - (1) NACCS の契約状況について
 - (2) 利用者サービス向上の取組みについて
 - (3) 次期 NACCS に係る今後の予定について
 4. センターに対するご意見・要望等について

ロ 情報処理運営協議会

平成 20 年 3 月、東京において、以下のとおり情報処理運営協議会を開催し、平成 20 年度のプログラム変更等実施計画案を審議するとともに、センターの状況等について意見交換した。

(参考) 情報処理運営協議会の開催概要

- ・委員 税関及び各業界の利用者委員 合計 31 人
- ・議事概要
 1. 次期 Air-NACCS の詳細仕様(案)について
 2. プログラム変更について
 3. センターからの説明事項
 - (1) 次期 Sea-NACCS の稼働について
 - (2) 次期 Air-NACCS の稼働までのスケジュールについて
 - (3) システム稼働状況について
 - (4) システム参加状況について
 - (5) センターの年度計画等について

ハ サービス向上委員会及びワーキンググループ

利用者ニーズの現状分析、課題等を検討し改善策を立案する等のため、以下のとおりサービス向上委員会及びワーキンググループを開催し、利用者の視点に立ったサービスの向上を推進した。

・サービス向上委員会及びワーキンググループ開催実績

開催年月	委員会名	主な検討内容
平成 19 年 9 月	ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期 NACCS 稼働を見据えた業務処理に関する効果的な利用者説明について ・ NACCS 未利用者への参加促進について ・ 問合せ対応のため参考情報を蓄積・活用するヘルプデスクシステムへの効率的な情報登録、次期 NACCS に関する問合せ履歴の管理及び活用について
平成 20 年 2 月	サービス向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合運転試験を円滑に実施するための利用者への説明等について ・ 次期 Sea-NACCS 導入に際しての利用者研修について

(参考) サービス向上委員会

平成 15 年 10 月、独立行政法人への移行に伴い、利用者サービスの向上に資するため、センター内に、理事長を委員長とした「サービス向上委員会」を設置し、利用者ニーズの現状分析、課題等を踏まえた改善策を検討するとともに、各種施策の実施状況のフォローアップ等を行うこととしている。

④ 利用者アンケート調査の実施と調査結果のサービス向上への反映

イ NACCS を利用している全ての事業所を対象に、利用者サービスに関するアンケート調査(第 3 回)を、民間専門会社に委託して、次のとおり実施した。

なお、アンケート調査の実施にあたっては、あらかじめアンケート調査協力依頼文書を全事業所に送付したほか、集計等の作業を効率的に行うためセンターホームページからのリンクによる WEB 調査を基本としながら、インターネットによる回答ができない利用者のために FAX 調査を併用するなど、より多くの利用者から回答が得られるように努めた。

(イ) 調査概要

- ・期間：平成 19 年 11 月 19 日から 11 月 30 日まで
- ・対象：NACCS を利用している全事業所 (4,497 事業所) (前回 3,991 事業所)
- ・回収率：76.9% (3,456 事業所) (前回 67.4% (2,691 事業所))

(ロ) 調査結果の要旨(調査委託会社からの報告(抄))

○ 調査から得られたセンターの総合評価について

- ・センターに対する総合評価は、60%半ばが「よい」、「ややよい」と評価しており、前回結果を 4 ポイントほど上回っている。
- ・「よくない」、「ややよくない」は、1%台と前回を下回り、ごくわずかにとどまっている。
- ・総合評価を「よい=5 点」～「よくない=1 点」のウエイトを与えた平均値でみると、平均は Sea-NACCS が 3.93、Air-NACCS が 4.0 点で、いずれも前回を上回っている(中期計画の目標として定めた数値目標は「5 段階評価で平均 3.5 以上」)。

(参考) アンケート調査(第 1 回・第 2 回)結果

平均点は第 1 回・第 2 回、Sea・Air いずれも 3.9 点

また、平成 18 年度評価において、5 段階評価で 3.5 という目標値とその結果が持つ意味を説明するよう指摘をいただいたが、アンケート調査の評価については、5 段階評価でその中間以上の評価を得ることを目標とし、また、他機関等の評価方法も参考としつつ、中間より少し高めの 7 割以上、つまり 3.5 以上という目標値を設定している。

平成 19 年度に Sea-NACCS において 3.93、Air-NACCS において 4.0 という総合評価をいただいたということは、日々取り組んでいる業務に対して利用者の高い満足度を得ている結果と認識し、更なる評価の向上に努めていくこととしている。

(ハ) 調査後の対応

アンケートに寄せられた意見・要望等については、その内容を項目別に整理し、それぞれについて費用対効果等も検討し、実現が困難なものについてはその理由を、また実現に向けて検討するものについてはその具体策を利用者に説明することとして、アンケ

ート調査結果の公表に合わせて、アンケートに寄せられた意見・要望へのセンターの考え方をホームページ及びNACCS 掲示板に公表した（資料7「NACCS のご利用に関するアンケート調査に寄せられたご意見・ご要望へのセンターの考え方について」参照）（3月）。

ロ センターでは、アンケート調査のほか、利用者との定期会合やホームページ上に問合せ窓口を設置する等、利用者から直接ご意見、ご要望を伺う仕組みを設けており、これらを適切にセンターの運営に反映させていくこととしている。

⑤ 利用者ニーズに応じたシステム操作等に関する講習会の開催

利用者の要望に応じて、システム操作等に関する講習会を積極的に開催したほか、通関業会、保稅会等の業界団体と連携して利用業種別の業務講習会を計画的に実施した。

平成19年度の開催実績は158回、参加人数は1,599人であった（平成18年度 113回1,247人）。

また、講習会の開催の都度、講義内容、配付資料、講師の説明ぶり等を評価していただくため、受講後にアンケート調査を行った結果、中期計画における数値目標「講習会における評価が「有益であった」とする者が受講者の70%以上」に対し、実績値は90.96%と非常に高い評価を受けている。

更に、利用者ニーズに応じた講習内容にするため、アンケートに寄せられた意見・要望等を分析、検討し、以下の諸点について推進・改善を図る等して講習内容の更なる充実に努めた。

- ・新規利用者や事業所新任者への講習に際しては、貨物の流れとNACCSの業務の全体像を把握してもらった上で個別業務の説明を行う等分かりやすい説明に努めた。
- ・実際にNACCS画面を使用した講習を望む意見等を踏まえ、研修用パッケージソフトを利用してNACCS画面の入力を体験していただく講習会を実施した。
- ・業務の担当分野、習熟度に応じた講習を望む意見等を踏まえ、受講者の利用業種や業務経験等をできるだけ合わせて、より担当業務に特化した講習を実施した。また、活用資料についても、事例を掲げ、より説明ポイントが分かるよう資料の体裁や表現を工夫したものとした。
- ・アンケート調査の結果、講習会資料の業務への役立ち度が特に高かった（受講者の77%が「良い」と回答）。

なお、「次期NACCSについての詳細な資料の提供や説明会を実施して欲しい」旨の要望があり、次期NACCSの業務仕様等の説明会以外に、各団体から要請のあった説明会又は講習会において、現行のNACCSの説明を行うとともに、次期NACCSについても説明を行っており、現行と次期との相違点などのポイントを重点的に説明している。

(4) システムの利用促進

より多くの事業者がシステムを利用することが、利用者全体のシステム化の効果を高めることとなるため、参加促進用資料を活用しつつ、システム不参加事業所への個別訪問（144回、138事業所）及び関係団体等が主催する各種会合等の機会を通じて、システムへの参加を呼びかける等の活動（52回、対象者3,030名）を積極的に実施した。

平成19年度は、平成18年度評価において、利用促進にかかる費用についても考慮に入れつつ、利用者全体のシステム化の効果を高めるため、システムの利用促進に努めるよう指摘があったことも踏まえ、特に、現状以上に参加数を増加させたい業種の方々として、保税蔵置場、船舶代理店を中心として参加促進を重点的に実施することで、効率的にシステム化の効果を高められるように活動したほか（127事業所）、各地の税関にも協力依頼を行い、税関と連携して効率的に新規事業者への参加促進に努めた（延べ76回）。

こうした活動の効果もあり、平成19年度末現在のシステム契約事業所数は、平成18年度末と比較して延べ672事業所の増加となっており、このうち参加促進を行ってから1年以内に利用契約に至った事業所は、79事業所であった。

加えて、現行のNACCS利用者及び未利用者に対して、次期NACCSの業務仕様等説明会の実施や次期NACCSの利用申込・接続試験等説明会を実施するとともに（詳細は7.(4)①参照）、次期Sea-NACCSから新たに追加される業種関係者との勉強会を実施し、利用者が次期NACCSを円滑に導入、利用していただけるよう努めている。

・次期Sea-NACCS勉強会

京浜地区 6回 名古屋地区 2回
 神戸地区 2回 大阪地区 2回
 北九州地区 2回

3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

収支の不均衡について、中期目標期間中にその改善を図るため、経費の削減・合理化等に努め、平成19年度年度計画に基づき予算を執行した。

(1) 予算

平成19年度予算及び決算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額
収入	(10,326)	(9,816)
業務収入	10,842	10,307
業務外収入	(16)	(24)
計	10,858	10,331
支出	(8,799)	(7,857)
業務経費	9,238	8,250
一般管理費	(468)	(468)
人件費	478	477
計	(962)	(946)
計	964	947
計	(10,229)	(9,271)
計	10,680	9,674

() 書きは、消費税抜きの金額。

(2) 収支計画

平成 19 年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額
費用の部	10,220	9,135
経常費用	10,220	9,135
業務費	8,811	7,786
一般管理費	374	350
人件費	974	946
減価償却費	61	54
業務外費用	0	0
財務費用	0	0
臨時損失	0	0
収益の部	10,342	9,838
業務収入	10,326	9,816
業務外収益	16	22
当期純利益	122	703
目的積立金取崩額	0	0
当期総利益	122	703

(注) 当期総利益については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積立金（平成19年度決算額4,035百万円）を増額して整理する。

(3) 資金計画

平成 19 年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額
資金支出	27,299	24,004
業務活動による支出	11,020	10,802
投資活動による支出	11,990	12,078
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	4,289	1,123
資金収入	27,299	24,004
業務活動による収入	10,846	10,711
業務収入	10,842	10,705
業務外収入	3	6
投資活動による収入	12,000	12,002
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	4,453	1,290

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事由がなかったため、借入は行わなかった。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし。

6. 剰余金の使途なし。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

① 人員計画

イ 常勤職員数の削減等

(イ) 常勤職員数の削減

平成 18 年度に目標を達成。平成 19 年度は当初中期計画策定時に想定していなかった府省共通ポータルや港湾サブシステムの開発等業務量が増大したが、削減計画どおり常勤職員数 115 人を維持し、目標を達成した

(ロ) 職員の採用

センターは職員の大半が官民からの出向者で構成されているが、今後の職員構成のあり方について検討した結果、業務に必要な専門知識・経験等を内部蓄積しつつ、サービス水準の維持・向上を図るためには、センター職員の採用が必要であることから、平成 19 年 4 月に 4 人のセンター職員を新規に採用した。

また、引き続き、平成 20 年度のセンター職員の採用に向け、職員の募集、選考等の作業を行った。

(参考) 平成 20 年 4 月に 7 人のセンター職員を採用。

なお、センター職員の採用については、出向職員とセンター採用職員の将来的な役割分担や職員構成等を考慮しつつ、今後も当面は引き続き実施していく予定である。

ロ 適正な人事考課の実施

(イ) 人事考課の実施

人事考課は、職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績（勤務実績）を 3 段階で評価することを基本とし、成績の良好な職員については、賞与の増額や昇給号俸数を高くするなど処遇を優遇して職員の士気を高めるように努めている。このような適正な人事考課を 2 回（10 月、3 月）行い、処遇等への速やかな反映を通じて、職員の業務への取り組み意欲を高めた。

また、人事考課を行うに当たって、考課者に人事考課マニュアルを配布し統一的な人事考課となるよう努めた。

(参考) 人事考課マニュアルの主な内容

①好き嫌いや先入観による評定、②イメージや想像での評定、③仕事以外の事までを対象とした評定、④評価者の経験や価値観のみの評定 を排除するなど評定を実施するにあたり留意する点等を明記

(d) 自己評価制度の実施

平成 19 年度から自己評価制度の試行を実施した。各職員（役職者以上）が業務内容、達成目標及び難易度を記載した人事評価シートを作成し、当該シートに基づき、達成度合いの自己評価及び評価者評価を行った。今後平成 19 年度の結果を検証し、制度の見直しを含めて検討することとしている。

② 研修計画

出向職員やセンター採用職員が混在するセンターの職員構成の特殊性に配慮しつつ、①自己開発意欲の促進、②採用時、昇任時等における基礎能力の向上、③専門的な知識の習得に重点をおいた平成 19 年度研修計画を策定し、当該計画に沿った研修の実施に努めた。

イ 外部研修への派遣

国際物流関係セミナー等の外部研修に職員 14 人を派遣し、専門的知識の習得及び資質の向上に努めた。

研修を受講する職員に対して一つひとつの研修の目的を明確に意識させるとともに、研修のニーズや内容及び研修の結果を的確に把握した。

(参考) 外部研修派遣実績

・ 国際物流関係セミナー	3 人
・ 情報セキュリティ関係セミナー	9 人
・ 情報システム統一研修（集合研修）	2 人

ロ 自己開発意欲の促進

職員がキャリアパスに必要となる自己能力について自己分析を行いその結果から能力向上に必要と思われる研修計画を自主的に策定し、センターがこれを支援する自己開発意欲促進のための施策を平成 19 年度から実施した。平成 19 年度において職員 17 人がパソコン技術の向上等を目指した研修等を受講し能力向上を図った。

ハ 研修の成果

平成 19 年度は、国際物流関係セミナー等 14 人、自己開発意欲の促進 17 人、パソコン活用能力向上研修、接遇研修等その他の外部派遣研修 62 人の計 93 人が研修を受講し、常勤職員 115 人に対する割合は 80.9%であった。これら研修により習得した知識や能力については、概ねセンターの業務に反映されており、また研修受講者から聴取した意見等については、今後の研修の参考としている。

なお、研修受講者に対し、研修の達成度の自己評価や改善意見等をアンケートにより確認するなど事後調査を行い、その結果を踏まえ、研修内容の充実に努めることとしている。

二 内部研修の実施

内部研修として平成 19 年度は、新規採用者業務説明会、業務実務研修等を実施し、センター職員に必要な知識の習得等を図った。また、日常の職務遂行を通じて学ぶ職場研修（OJT）を随時実施し、能力の向上に努めた。

(2) 施設及び設備に関する計画

中期計画通り、施設及び設備に関する計画はなかった。

(3) 情報セキュリティの強化及び危機管理体制の整備・強化

① 情報セキュリティの強化

情報セキュリティについては、「センターにおける情報セキュリティの確保に関する規程」において、CISO（最高情報セキュリティ責任者）のほか、内部に情報セキュリティ委員会を設置している。情報セキュリティ委員会では、センターにおける情報セキュリティ対応を総括し、PDCA サイクルをフォローすることとしている。

平成 19 年度は引き続き情報セキュリティの強化を図るとともに、平成 18 年度評価において、外部監査などからの指摘に対して積極的に取り組むよう指摘があったことも踏まえ、以下の施策を実施した。

イ 平成 18 年度に実施した情報セキュリティ外部監査の指摘事項の改善

平成 18 年度に実施した情報セキュリティ外部監査における指摘事項に対応するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（2005 年 12 月版（全体版初版）」）に準拠した情報セキュリティ規程への改正及び記録媒体等の管理方法等の見直しを行い、情報セキュリティ対策の強化を図った。

ロ 情報セキュリティ内部監査の実施

外部監査の指摘事項への対応状況を確認するため、センター内各部署を対象に情報セキュリティ内部監査を実施した。（2 月）

なお、内部監査における指導事項については、3 月までに是正措置の回答を行った。

（参考）主な指導事項と改善内容

- 着任時研修時に説明する「業務情報の取扱に関する注意事項」の周知徹底・フォロー
 - 定例会合において定期的に注意喚起するとともに各職員にもその都度周知を実施
- システム更改に併せたセキュリティ規程の適切な更改の実施 等
 - セキュリティ規程に係る外部監査等の指摘事項を踏まえた適切な見直しを行う

ハ 情報セキュリティに関する内部研修の実施

情報セキュリティの基礎知識向上を図るため、新規採用職員やシステム関連部署職員を対象とした情報セキュリティに関する内部研修を実施した。また、併せて、情報管理、個人情報保護に関する研修も実施した。

二 情報セキュリティに関する研修への派遣

平成 19 年 8 月から平成 20 年 1 月にかけて、情報セキュリティ管理者・補助者等の知識・技能の習得・向上を図るため、情報セキュリティ外部研修に職員 9 人を派遣した。

ホ 機密保持契約の締結

業務を外部委託する際に、センターのセキュリティポリシーを周知するとともに、機密保持契約を締結し、情報セキュリティの強化に努めた。

② 危機管理体制の整備・強化

自然災害等が発生した場合における速やかな業務回復を図るため、以下の事項を行い、危機管理体制の整備・強化を図った。

イ 緊急時の対応マニュアルの見直し

見直し方針に基づき、平成 19 年 9 月、「危機管理マニュアル」及び「システム障害時の対応マニュアル」の点検を実施するとともに、障害時の連絡体制の確認、故障演習等の実施、過去の障害事象を事例とした対応状況の検討等を行い、所要の改定を行った。

また、人事異動に伴う担当者の変更等による障害発生時の連絡体制、役割分担等について見直しを随時実施した（4、7月）。

ロ 緊急時の関係機関等との連絡体制の見直し

平成 19 年 7 月に、関係者間においてシステム障害発生時の対応検討会を開催し、緊急時における関係機関等との連絡体制の見直しを行った結果、現在の体制で問題がないことを確認した。

(4) 次期 NACCS の開発等

① 次期 Sea-NACCS

平成 18 年度に策定した詳細仕様に基づきプログラム開発を進めるとともに、現行利用者及び新規利用希望者に仕様等を周知するための説明会を開催し、また、利用申込みや接続試験に関する説明会を各地で開催し、次期 NACCS の円滑な稼働に向けた準備を行った。

・ 業務仕様等説明会（4～5月）

現行利用者向け 26 地区 38 回

新規利用希望者向け 21 地区 21 回

銀行利用者向け 1 地区 2 回

・ EDI 仕様説明会（6月） 2 地区 2 回

・ 利用申込み、接続試験説明会（10～11月） 16 地区 30 回

② 次期 Air-NACCS

次期 Air-NACCS については、平成 18 年度に引き続き、利用者等による更改専門部会及び同 WG を開催して詳細仕様の検討を行い、平成 20 年 3 月に開催された情報処理運営協議会において詳細仕様を決定した（資料 8「航空更改専門部会の開催状況」参照）（4 月～3 月）。

・ 航空更改専門部会 1 回

・ 同 合同 WG 14 回

・ 業務仕様等説明会（3月）

- 関係業界向け 2回
- ・ EDI 仕様説明会（6月） 2地区 2回

③ 府省共通ポータルの開発

センターが主体となって開発・運営を行うこととなった府省共通ポータルについては、平成 19 年度にソフトウェア、ハードウェア及び運用技術支援をそれぞれ政府調達に準拠した一般競争入札（総合評価落札方式）により調達を行うとともに、関係府省と密接に連携のうえ、開発作業を進めている。

④ NACCS と港湾 EDI の統合に向けた港湾サブシステムの開発

アジア・ゲートウェイ戦略会議の貿易手続改革プログラムにおいて、平成 20 年 10 月に NACCS と港湾 EDI を統合することが盛り込まれ、センターが港湾サブシステム（次期港湾 EDI システム）の開発を行うこととなったため、国土交通省と連携のうえ調達手続を行うとともに、開発作業を進めている。なお、調達にあたっては、政府調達に準拠した一般競争入札（総合評価落札方式）を採用した。

また、開発に並行して、港湾関連手続利用者への説明会を関係省庁と共催にて随時開催（6月）し、利用者への周知を図っている。

- ・ 港湾関連手続説明会 7地区 9回

⑤ 次期 NACCS 開発状況のホームページ等への公表

次期 NACCS の開発の状況の公表として、基本仕様及び詳細仕様をホームページ及び掲示板に随時公表している。また、次期 NACCS 更改専門部会、同 WG の議事内容・配布資料についても会議開催後速やかにホームページ及び掲示板に掲載した。

(5) 利用料金の設定

① 次期 NACCS 利用料金の検討状況について

次期 NACCS の利用料金については、平成 18 年度に取りまとめた検討の方向性に沿って、引き続き検討を行っている。

（参考）次期利用料金の検討の方向性

- イ. 調達コストの低減効果を踏まえ、利用料金の引き下げを行うことを検討
- ロ. 「税関業務の業務・システムの最適化計画」に沿い、申告・申請業務の無料化を検討
- ハ. 「基本料金＋従量料金」又は「従量料金のみ（基本料金見合い上乘せ）」のいずれかを選択できる方式を検討（net-NACCS についても同様）

次期 NACCS の利用料金は、平成 20 年度中にパブリックコメントを実施して国を含む利用者等の意見を十分に聴取したうえで、適切な利用料金の検討のための準備を行うこととしている。

② 新規業務における利用料金の適切な設定

平成 19 年度に実施したプログラム変更のうち、「簡易申告制度及び一括特例申告制度の

変更 (Air-NACCS 3 業務、Sea-NACCS 3 業務)」について、業務方法書等の規程に基づいて、適正な料金設定を行った。

(6) 積極的な情報提供

① 契約状況の積極的な公表

(1. (3) ③ ロ) を参照

② ホームページアクセス件数等

イ ホームページの年間アクセス件数

ホームページの年間アクセス件数については平成 18 年度と同程度の水準となることを目指した結果、平成 19 年度におけるホームページへのアクセス件数は 4,689,850 件 (月平均 390,821 件) となり、平成 18 年度の月平均実績の約 33% 増となった。

また、平成 19 年度は、ホームページに 1,095 件の質問や相談が寄せられており、これらの質問等に対して速やかに回答を行っている。

(注) ホームページアクセス件数については、平成 15 年度までトップページへのアクセス件数のみを計上しており、NACCS 掲示板、その他のコンテンツに直接アクセスされる件数が反映されていなかった。ホームページのアクセス件数はページビューとしてトップページのみならず、アクセスされた全ページの件数を計上するのが一般的であるため、平成 16 年度の報告から同方法に改めることとした (資料 9「ホームページアクセス件数の年度比較表」参照)。

ロ 積極的な情報提供

センターの業務に関する各種情報について、システムのセキュリティの確保と閲覧者の利便性に配慮しつつ、以下のとおり最新のものを速やかに積極的に提供した。

(イ) ホームページ

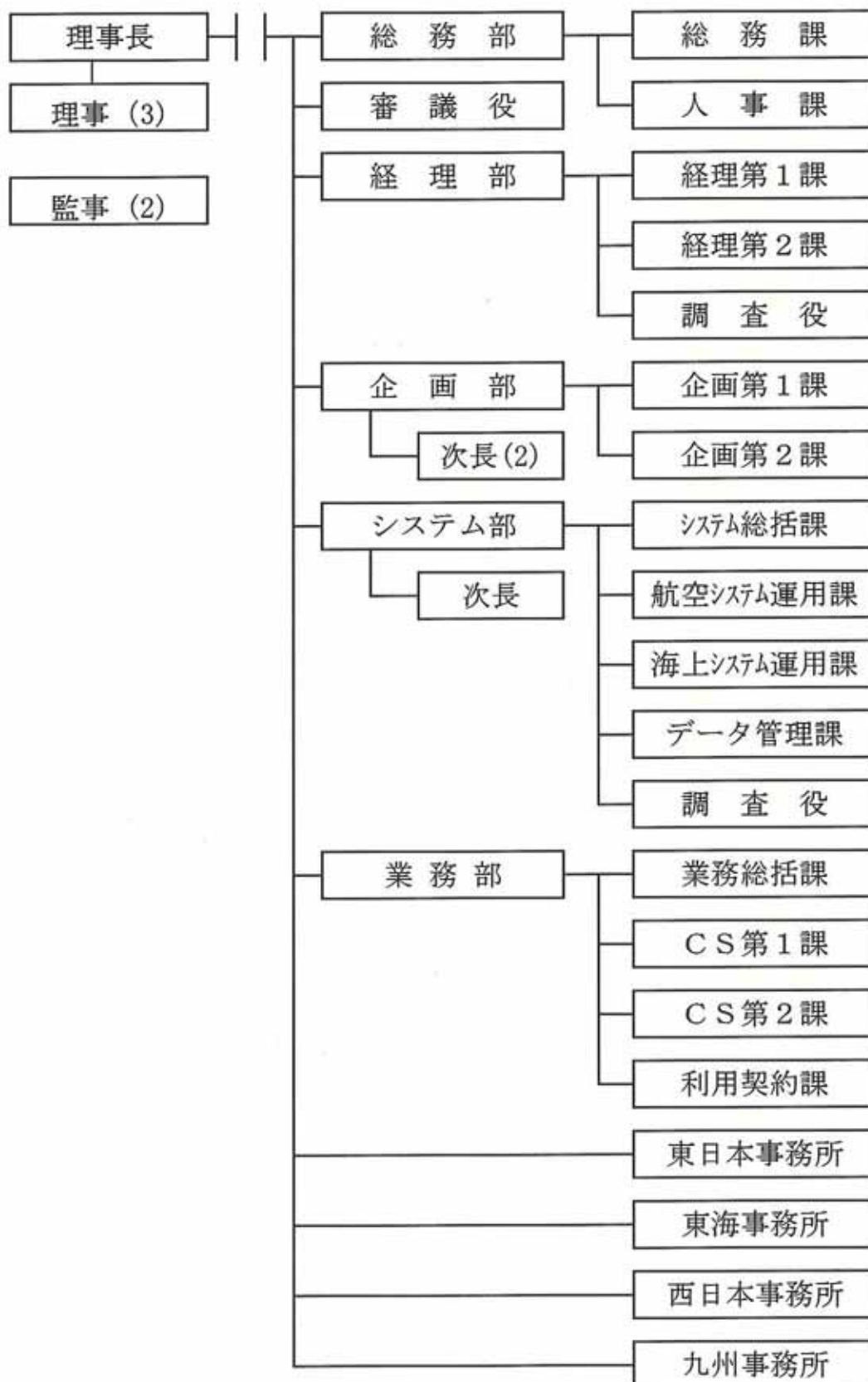
- ・各種資料：「次期 NACCS ネットワーク入札公告資料の公表」外 54 件 (平成 18 年度実績 36 件)
- ・調達情報：「労働者派遣契約 (総務部人事課)」外 46 件 (平成 18 年度実績 50 件)
- ・落札情報：「府省共通ポータルソフトウェア開発・賃貸借及び運用支援業務一式」外 12 件 (平成 18 年度実績 38 件)

(ロ) NACCS 掲示板

- ・システムの利用に関するお知らせ 428 件 (平成 18 年度実績 404 件)

組 織 図

(平成19年7月1日現在)



独立行政法人通関情報処理センターの契約の状況

(単位：件、百万円、%)

区分	競争入札		企画競争等		競争性の無い随意契約		合計		(競争性の無い随意契約の割合)	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
平成18年度	22	25,141	11	514	16	148	49	25,803	32.7%	0.6%
平成19年度	35	14,352	7	1,142	7	11,434	49	26,929	14.3%	42.5%
※通関情報処理システムの利用契約を除いた場合	35	14,352	7	1,142	6	56	48	15,550	12.5%	0.4%

(注)1. 対象とする契約の金額

賃借料 80万円以上
 財産の売払 50万円以上
 賃貸料 30万円以上
 その他 100万円以上

2. 「企画競争等」には、企画競争、公募、不落随意契約を含む。

3. 通関情報処理システムの利用契約(113.78億円)は、参議院決算委員会による「平成16年度決算審査措置要求決議」(平成18年6月7日)を踏まえ、平成19年4月からデータ通信サービス利用契約を契約期間、支払総額、年度別支払方法を契約書に明記した契約へ変更したことから、当該契約を含めた場合と含めない場合を併記して比較を行った。

平成 19 年度システム障害発生状況

発生月	障害状況	障害原因	改善策
8 月	オンライン運転の中断 (Air - NACCS) 00:02~02:31 (149 分)	WebAPサーバのハード障害	不良部品 (CPU#0) の交換を実施した。 また、例外的障害の復旧手順の整理、障害発生時の SE 早期派遣を実施し、対応策等について協議・報告を行い、迅速対応・情報の共有を図った。
10 月	オンライン開始の遅延 (Air - NACCS) 05:00~06:36 (96 分)	Air - NACCS 規制時間帯処理 (索引DB 編集処理) の不具合	早期対処の為、同事象発生時には運用監視端末にメッセージが出力するよう設定変更を行い、再発時は完了メッセージを強制的に投入し、後続処理を起動させることとした。
2 月	オンライン開始の遅延 (Air - NACCS) 05:00~05:20 (20 分)	Air - NACCS 規制時間帯処理 (索引DB 編集処理) の不具合	10 月の事象と異なる原因で発生した為、索引 DB 再編成処理終了コマンドの発行を監視処理の起動完了まで保留することにより再発を防止を図った。

平成19年度関税法等の改正に伴うプログラム変更等一覧
(緊急プログラム変更)

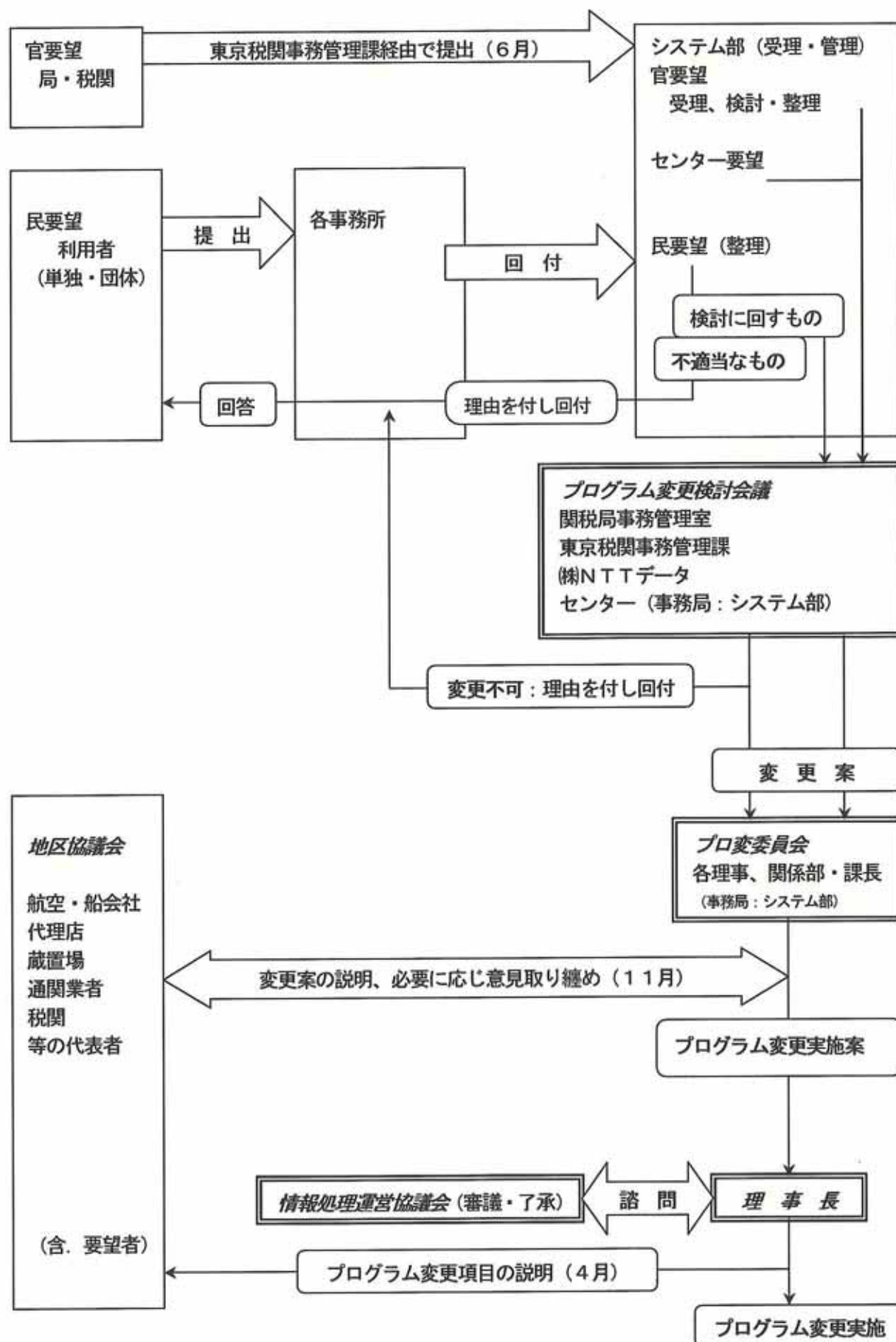
(1) 航空貨物通関情報処理システム

No.	事 項	変 更 内 容	リリース実施日
1	簡易申告制度の見直しに係る機能改善	①輸入(引取)申告は貨物が到着した後、又は、貨物が保税地域に搬入された後でなければ行うことが出来ないが、これを貨物が到着する前であっても輸入(引取)申告が行えるようにした。 ②特例申告は輸入(引取)申告単位に行う必要があるが、これを特定月の輸入(引取)申告について一括して特例申告が行えるようにした。	平成19年9月30日
2	貨物到着前輸入許可に係る機能変更	平成19年9月30日にリリースした簡易申告制度の見直しに係るプログラム変更のうち、貨物到着前輸入(引取)申告については、輸入(引取)申告時に許可保留とし、貨物到着を契機に輸入許可(許可保留を解除)としているが、これを貨物の到着前であっても輸入許可を可能とした。	平成20年1月27日
3			
4			
5			
6			

(2) 海上貨物通関情報処理システム

No.	事 項	変 更 内 容	リリース実施日
1	検疫法施行規則改正に係る機能改善	船舶の入港にあたり、船長又はその代理人が行う検疫所への申告書の提出については、「入港届等(SW)」業務の実施を契機に、必要とされる情報を港湾EDIシステム向けに配信することで対応している。 検疫法施行規則改正に伴い、申告書の記載事項(港湾EDIシステム)が変更されることから、これに合わせてNACCSにおいてもプログラムの変更を行った。	平成19年6月16日
2	簡易申告制度の見直しに係る機能改善	①輸入(引取)申告は貨物が到着した後、又は、貨物が保税地域に搬入された後でなければ行うことが出来ないが、これを貨物が到着する前であっても輸入(引取)申告が行えるようにした。 ②特例申告は輸入(引取)申告単位に行う必要があるが、これを特定月の輸入(引取)申告について一括して特例申告が行えるようにした。	平成19年9月30日
3	貨物到着前輸入許可に係る機能変更	平成19年9月30日にリリースした簡易申告制度の見直しに係るプログラム変更のうち、貨物到着前輸入(引取)申告については、輸入(引取)申告時に許可保留とし、貨物到着を契機に輸入許可(許可保留を解除)としているが、これを貨物の到着前であっても輸入許可を可能とした。	平成19年12月23日
4			
5			

プログラム変更要望に係る事務処理の流れ



地方事務所の概要

センターには全国に4つの地方事務所が所在し、概要は次の通りである。

1. 地方事務所の配置人員及び担当地域

平成 20 年 3 月 31 日現在

地方事務所名	組織	配置人員	担当地域
東日本事務所	所長、所長代理⑦、 所員①	9	北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、千葉県、山形県、新潟県、群馬県、埼玉県、山梨県、東京都、神奈川県 (16都道県) ※函館税関、東京税関、横浜税関の管轄地域
東海事務所	所長、所長代理②、	3	長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県 (5県) ※名古屋税関の管轄地域
西日本事務所	所長、所長代理⑤、 所員①	7	富山県、石川県、福井県、京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、鳥取県、岡山県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県 (15府県) ※大阪税関、神戸税関（除く広島県、島根県）の管轄地域
九州事務所	所長、所長代理④、 所員①	6	島根県、広島県、山口県、福岡県、大分県、宮崎県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県 (11県) ※門司税関、長崎税関、沖縄地区税関の管轄地域及び広島県、島根県
計		25	

2. 地方事務所の業務

(1) 利用者サポート業務

① 問合せ（障害関係を含む。）への対応

システムの操作方法等の問合せについて、電話での対応を行っている。

② システムに係る講習会等の実施

税関及び関係業界等から依頼があった場合、特に新規に利用者となられた場合には、システムの操作方法等について講習会を実施しており、また、関税法等の制度改正等によるシステムのプログラム変更等を行った場合も講習会や説明会を実施しているが、こうした講習会等は地方事務所が中心となり対応している。

③ システム利用契約に係る相談・手続

新規利用契約や契約の変更等に関する手続きの窓口は、地方事務所が行っている（自社システム利用者を除く。）。

(2) 利用者ニーズの把握

① 地区協議会の開催

利用者サービスの向上を図るため、利用者のニーズを把握することを目的として、地方事務所の所在する各地区において、地区協議会を開催している。

② 利用者訪問または事務所における面談

利用者のご意見、要望等を受ける場合、利用者の生の声を実際に聞いて利用者のニーズの把握に努めることが望ましいことから、利用者訪問、または地方事務所への利用者の来訪等の際に面談している。

③ 各地域または業界のニーズの把握及び情報収集

センターとしては、各地区における地域の特殊性に対応したシステム運営に資するため、特定地域内における関係業界との定期的会合に可能な限り積極的に参加することで、ニーズの把握を行うとともに、情報収集に努めている。

(3) システムの利用促進

より多くの事業者がシステムを利用することが、利用者全体のシステム化の効果を高めることとなるから、システム未利用者への参加促進や利用者への利用促進活動等を行っている。

特に未利用者への参加促進については、本部においても行っているが、未利用者が所在する地域の特殊性等を考慮した上で行うのが最も効果的であることから、地方事務所が中心となって実施している。

3. 本部との役割分担

センターの本部は、センター全体の業務の実施方針の企画及び立案等を行い、地方事務所は、担当地域ごとに、利用者の所在する各地域におけるサービス提供及び利用者ニーズの収集の拠点として重要な役割を果たしている。

4. 主な業務実績

地方事務所名	利用者事業所数	問合せ件数 (単位：件)	講習会		地区協議会		参加促進 実績(個別 訪問等) (単位：回)
			開催実績 (単位：回)	参加人数 (単位：人)	開催実績 (単位：回)	参加人数 (単位：人)	
東日本事務所	1,992	19,916	44	763	10	255	16
東海事務所	713	8,362	18	618	5	102	5
西日本事務所	1,305	14,927	56	112	6	111	25
九州事務所	737	10,039	40	106	7	148	98
事務所計	4,747	53,244	158	1,599	28	616	144
		(ヘルプデスク) 37,805					
合計	4,747	90,049	158	1,599	28	616	144
前年度比(%)	111.3	123.4	139.8	128.2	100	98.4	98.6

- (注) 1. 利用者事業所数は、平成20年3月31日現在の事業所数。その他の実績は平成19年度の実績。
 2. 地区協議会開催実績のうち、名古屋、福岡については春季に航空関係も開催。
 3. ヘルプデスクは、システム利用者からの業務処理、システム障害等の問合せ対応窓口として設置しており、その業務は外部に委託している。

5. 財務情報等

地方事務所は、利用者サービスを中心とした種々の業務を通じてNACCSを全体として有効・効率的に機能させるために必要なものとなっているが、事務所ごとに独立採算的に業務を行っているわけではないため、事務所ごとの収支計算は行っていない。

なお、センターの収入はすべて本部で計上されているため事務所としての収入は無い。支出については、その大半は人件費、事務所借料等であり、平成19年度の支出額は次のとおりである。

・平成18年度事務所支出額 (単位：百万円)

	人件費	事務所借料等	その他	計
支出額	184	14	22	220

- (注) 1. 職員数が3名の事務所があり、人件費等、事務所ごとに細分することで個人に関する情報が特定されるおそれがあること等から、地方事務所全体の支出額のみとした。
 2. 旅費、消耗品費等は除外した。

ご意見・ご要望の概要	ご意見・ご要望に対するセンターの考え方
<p>(1) プログラムの変更・システムの機能改善等に関すること（NACCSパッケージソフト画面の見易さ、使い易さなどパッケージソフトを含む）</p>	<p>毎年度のプログラム変更につきましては、 イ 関税関係法令等における制度上の問題の有無 ロ プログラム変更の必要性 ハ システム開発上の問題点（開発の規模、技術的問題点、システムの処理能力等） ニ セキュリティ面での問題の有無 ホ ゲートウェイ接続等における利用者システムへの影響の度合い ヘ 費用対効果等 の観点から総合的に検討し、プログラム変更案を作成します。この変更案につきましては、地区協議会の場等を通じて利用者の皆様のご意見を伺った上で最終的な実施案を作成して、毎年3月に開催される利用者からなる情報処理運営協議会に諮問し、審議・了承を経て翌年度の計画を決定しているところです。 また、制度改正等により、速やかに対応する必要のあるものにつきましては、従来から緊急プログラム変更として迅速に対応し、実施してきたところです。 今回、お寄せいただいたご意見、ご要望につきましては、プログラム変更等を検討する際の参考とさせていただきます。なお、プログラム変更等に関するご要望等につきましては、各業界団体等及び最寄りのセンターの各事務所で受け付けております。</p>
<p>(2) 文字出力時における表示の区別、特殊文字の使用に関すること</p>	<p>文字出力時における0（ゼロ）とO（オー）の区別につきましては、現在市販されているソフトウェアのフォントに0（ゼロ）とO（オー）が区別しやすいのがありません。したがって、0（ゼロ）とO（オー）を区別するためには、NACCS独自のフォントを作成する必要があり、開発経費の問題が生じてくることをご理解をお願いいたします。なお、ゲートウェイ接続等による利用の場合にも、利用者サイドにおいて、0（ゼロ）とO（オー）を区別するためのフォントの開発・費用負担が必要となります。 また、#、\$、@、[、]等の特殊文字の使用につきましては、システムの制御の関係から使用禁止としておりますことをご理解をお願いいたします。なお、次期NACCSにおきましては、0（ゼロ）とO（オー）及び1（イチ）とI（アイ）の区別を容易にするとともに、「@」、「#」の2つの特殊記号についても使用可能とすることとしております。</p>
<p>(3) パッケージソフトの利用時等における処理スピード及び回線の繋がり具合に関すること</p>	<p>現行システムのメール処理方式の場合、送信してからメールボックスに処理結果が格納されるまでに、通常の間隔には1分も要しませんが、業務が輻輳する時間帯（午前8時30分から午前9時30分の間まで）については、その処理に通常よりも時間を要することがあります。 また、他法令関連業務の場合は、他省庁システムでの処理に必要な時間が加わるようになります。このような事情を考慮しても、送受信時間が遅いとお感じの方は、最寄りのセンターの各事務所にご相談ください。なお、現行システムの処理能力上、メール処理方式のパッケージソフトの場合には、端末機からの送受信間隔を5分程度に、また、ゲートウェイ接続の場合も同様の送受信間隔を設定するよう従来からお願いしているところです。これ以上に間隔を短縮した場合には、システムに大きな負荷がかかるため、このような制限を行っていることについてご理解とご協力をお願いいたします。なお、次期NACCSにおけるメール処理方式の送受信間隔（5分程度）については、現行よりも短縮する方向で検討を進めております。</p>
<p>(4) パッケージソフトのバージョンアップ作業について、作業頻度を少なくすること、作業を簡単にすること</p>	<p>パッケージソフトのバージョンアップ作業については、プログラム変更の実施時（リリース時）までに行う必要がある関係上、その作業頻度はプログラム変更の頻度に依存することとなります。なお、次期NACCSにおきましては、自動バージョンアップ機能の追加等により、バージョンアップ作業の簡便化を図る予定としております。 また、バージョンアップを含めホームページ、NACCS掲示板から発信する各種情報を迅速・確実に提供するため、メール配信サービスの運用を平成17年10月より開始しておりますので、是非ご活用いただきますようお願いいたします。</p>
<p>(5) データ、管理資料の保存期間の延長及び業務コードの整理・統合について</p>	<p>データ保存期間の延長につきましては、可能なものに関しましてはこれまでも対応させていただいているところです。 しかしながら、貨物情報等ファイル容量等が大きいのものについては、システムの処理能力の問題から対応が難しいことをご理解をお願いいたします。また、蔵入承認貨物のシステムによる管理についても、新たにプログラム開発が必要になるほか、データの保存容量が極めて大きくなる等の問題があり、現行システムでの対応は困難となっております。 また、業務コードの整理・統合につきましては、費用対効果、ゲートウェイ接続等の利用者への影響などから、現行システムでの対応は困難であり、次期システムでの検討項目としております。次期システムにおいては、例えば、輸出入申告事項登録情報のオンライン保存期間を7日間程度に延長する等、利用者からの要望が多いデータに係る保存期間の延長を図るとともに、輸出入申告1件あたりの申告欄数を50欄に拡大する等、各種システム制限値についても拡大を図ることとしております。</p>
<p>(6) 次期システムを利用者にとってより使い易いシステムにすること、次期システムに関する情報をできる限り早期に提供すること及び次期システム立ち上げ時に円滑に対応すること</p>	<p>次期Sea-NACCSについては、平成20年10月の更改に向けた所要の準備を進めているところです。 また、業務仕様、EDI仕様、接続試験等に係る利用者向けの各種説明会を実施することにより、利用者に対する次期NACCSへのご関心・ご理解を深めていただくとともに、所要の手続き等を進めていただくためのお問い合わせに対応しております。 一方、次期Air-NACCSについては、次期システムに係る意見交換の場として次期システム更改専門部会を設け、利用者の皆様と意見交換しながら検討を進めております。検討の状況については、ホームページに掲載するなど情報提供に努めており、システム導入にあっても円滑に行えるよう努めてまいります。</p>

2. NACCS掲示板及びセンターホームページの掲載内容・機能の充実及び提供している資料の改善について

ご意見・ご要望の概要	ご意見・ご要望に対するセンターの考え方
(1) 掲示板の見易さ、コンテンツの充実に関する事	<p>掲示板は、NACCSを利用する上で必要な内容をご利用者にお知らせすることを目的としており、今後も、必要な情報の適時、適切な掲載に努めてまいります。</p> <p>次期NACCSの稼働に合わせて、掲示板をより見易く、コンテンツ等をより使い易くするため、掲示板を刷新する予定としております。</p>
(2) 業務コード表、業務仕様書等の見易さ・使い易さなど利便性の向上に関する事	<p>コード表の見易さにつきましては、現在のコード表は業務に必要とする事項を全て盛り込み、利用者の皆様が各事業所等で使用しやすく加工ができるよう、CSV形式でも提供しているところですが、具体的な改善のご提案がありましたら最寄りのセンターの各事務所にご連絡ください。</p> <p>また、業務コード集（NACCS業務関連コード）が見辛いとのことのご意見も頂いておりますので、より見易く、より使い易いよう改善してまいります。</p>
(3) 困った時の対処方法、事例を示したQ&Aの内容などFAQの改善・充実に関する事	<p>掲示板のFAQにつきましては、これまでも順次改善・充実を図ってまいりましたが、今後も出来るだけ皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。</p>
(4) ホームページ等による情報の提供に関する事	<p>ホームページの各種情報の提供に関しまして、以下のようなご意見・ご要望をいただきました。</p> <p>①業務変更内容等の提出に際し、書面で手続を行なっているが、今後はメールで送信出来る書式に変更して欲しい。</p> <p>②問い合わせが比較的少ない時間帯等の情報を掲示板に掲載して欲しい。</p> <p>③ホームページで必要な資料が見つけれないことがあるため、整理し見やすいレイアウト、ページ数にして欲しい。等</p> <p>今回、お寄せいただいたご意見、ご要望につきましては、利便性に配慮しつつ、スピーディーな情報提供に努めてまいります。ご意見・ご要望等ございましたら、可能な限り反映させていただきたいと存じますので、引き続きご意見等をお寄せください。</p> <p>〔ご参考〕ホームページの利便性を踏まえたこれまでの取組み ・次期NACCS、府省共通ポータルに関する情報 ホームページのトップページに「次期システム」、「府省共通ポータル」関連のコンテンツを作成し、掲載項目別に情報を随時更新しております。</p>

3. 問合せへの迅速、的確な対応、利用契約手続きの改善など利用者サービスの向上等について

ご意見・ご要望の概要	ご意見・ご要望に対するセンターの考え方
(1) 問い合わせに対する迅速な対応、的確な回答への改善及びセンター事務所職員・オペレーターの業務知識の向上に関する事	年間7万件を超えるお問合せに対して、センターの各事務所のほか、ヘルプデスク(相談窓口)においては、24時間365日の対応を行っております。お問合せに対しては、従来から迅速かつ的確な回答を行うよう努めておりますが、今後も事務所及びヘルプデスクの職員に対する研修等を行い、業務知識の向上になお一層努めるとともに、回答に長時間を要する事案については途中経過を説明するなど、利用者の皆様の立場に立った対応を行う等、引き続き迅速かつ的確な回答及び業務知識の向上に努めてまいります。
(2) 問い合わせ時におけるヘルプデスクへの電話の繋がり難さ及び事務所の対応時間の延長に関する事	第二回のアンケート調査(平成17年度実施)に寄せられましたご意見、ご要望を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプデスクの回線数及び要員数を増加して繋がり難さを解消 ・ 地方事務所の窓口対応時間の1時間延長 ・ ヘルプデスク及び地方事務所におけるお問合せの電話回線及びFAX回線に「通話料金着信払いサービス(フリーダイヤル)」を導入 など、可能なものから順次実施し、利用者の皆様から大きな反響を得ております。 また、次期NACCS稼働当初は、問合せが一時的に増加することも考えられますので、更なるヘルプデスクの回線数及び要員数を増加する等、利用者の皆様に満足いただけるよう努めてまいります。
(3) NACCSの操作に関する分かり易い業務講習会の開催及びトラブル時の対応方法等も掲載した見易い操作マニュアル等の充実に関する事	利用者サービスの一環として、関係団体とも協力して業種毎や受講者のレベルに応じた講習会(参加無料)を実施しており、今後とも引き続き、皆様のご要望に応じて、システム操作等に係る講習会を積極的に開催してまいりますので、開催希望等がございましたらお気軽に最寄りのセンター各事務所までご相談ください。 また、講習会で使用した説明資料のうち、特に業務に役立つようなものは、NACCS掲示板又はセンターホームページの「各種資料のダウンロード」の中に掲載しており、その中には「よくある問合せ事例」のご紹介を行っているものもございますので、是非ご活用ください。今後とも、皆様のご意見、ご要望を踏まえ、講習会資料やFAQの内容充実等に努めてまいります。
(4) NACCSの利用料金の引下げ又は無料化に関する事	次期システムの利用料金については、次のとおり検討の方向性を取りまとめています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達コストの低減効果を踏まえ、利用料金の引下げを行うことを検討。 ・ 「税関業務の業務・システムの最適化計画」に沿い、申告・申請業務の無料化を検討。 ・ 「基本料金+従量料金」又は「従量料金のみ(基本料金見合い上乘せ)」のいずれかを選択できる方式を検討(net-NACCSについても同様)。 今後、第5回情報処理運営協議会(平成20年3月開催予定)において次期システムの料金の検討状況を説明し、その内容を公表させていただき予定としております。また、料金改定に先立ってパブリックコメントを求めていく予定としております。
(5) 「次期NACCS業務仕様等説明会」や「利用者情報調査説明会・接続試験等説明会」の内容に関する事	限られた時間の中で、利用者に次期NACCSに関する一定レベルの知識と理解を得ていただくためには、ある程度のボリュームを有する資料及び専門用語を使用した説明会となることについてご理解をお願いいたします。なお、次期NACCSに関するお問い合わせには、最寄りのセンターの各事務所が中心となって対応させていただいておりますので、何かご不明な点がある場合には、最寄りのセンターの各事務所へお問い合わせください。
(6) 「次期NACCS業務仕様等説明会」や「利用者情報調査説明会・接続試験等説明会」の開催に関する事	次期NACCSに関する各種説明会については、地域別の利用者数、開催時期等を総合的に勘案し、効率的な説明会を実施するため、開催地、開催期間を決定していることについてご理解をお願いいたします。 なお、本年5月から開催予定の総合運転試験説明会に合わせて、全国の主要地域で、次期NACCSの研修を実施する方向で検討しております。詳細につきましては、後日、NACCS掲示板、センターホームページでお知らせすることとしております。

航空更改専門部会の開催状況

【第 22 回航空更改専門部会・合同 WG】 平成 19 年 4 月 24 日（火）

- 議題 (1) 今後の詳細仕様検討について
(2) メール処理方式に適さない業務の見直しについて
(3) 詳細仕様の主要変更点（輸出貨物情報登録業務の見直し）
(4) 詳細仕様の主要変更点（搬入確認登録業務の見直し）
(5) 詳細仕様の主要変更点（混載仕立情報登録業務の見直し）

【第 23 回航空更改専門部会・合同 WG】 平成 19 年 5 月 30 日（水）

- 議題 (1) 詳細仕様の主要変更点（搬出確認登録業務の見直し）
(2) 詳細仕様書
・ 輸出貨物情報登録業務
・ 搬入確認登録業務
・ 混載仕立情報登録業務

【第 24 回航空更改専門部会・合同 WG】 平成 19 年 6 月 21 日（木）

- 議題 (1) 輸入詳細仕様の基本的な考え方について
(2) 詳細仕様書
・ 搬出確認登録業務
・ 積付結果登録業務
・ 搭載便割当業務
・ 搭載完了登録業務
・ 照会業務（混載貨物仕立状況照会）
(3) パッケージソフトデモ版の説明

【第 25 回航空更改専門部会・合同 WG】 平成 19 年 7 月 26 日（木）

- 議題 (1) 輸入業務フローについて
(2) 輸出業務詳細フローについて
(3) 詳細仕様書
・ 輸出貨物取扱業務
・ AWB 情報登録業務
・ AWB 受渡書作成業務
・ フライトスケジュール登録業務
・ その他搭載関連業務
・ その他輸出業務
(4) パッケージソフトデモ版に対するヒアリング

【第26回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年8月30日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様の主要変更点（貨物情報登録業務の見直し）
(2) 詳細仕様の主要変更点（保税運送申告業務の統廃合）
(3) 詳細仕様の主要変更点（貨物管理業務の見直し）
(4) 詳細仕様書
- ・航空会社向貨物引渡し登録業務
 - ・マニフェスト作成業務
 - ・混載仕立終了情報登録業務
 - ・輸出貨物照会業務

【第27回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年9月19日（水）

- 議題 (1) 輸入業務の主要変更点（ULD引取情報登録業務の新設）
(2) 輸入業務の主要変更点（到着即時申告制度の見直し）
(3) 詳細仕様書
- ・輸入貨物情報登録業務
 - ・貨物確認登録業務
 - ・搬入確認登録業務
 - ・保税運送申告業務

【第28回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年10月11日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様の主要変更点（マニフェスト通関業務）
(2) 詳細仕様の主要変更点（機用品関連業務）
(3) 詳細仕様書
- ・マニフェスト通関業務
 - ・機用品関連業務
 - ・貨物取扱関連業務
 - ・搬出入確認登録業務
 - ・輸入照会業務
 - ・保税運送申告他

【第29回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年10月25日（木）

- 議題 (1) 輸入業務詳細フロー
(2) 海上システムとの連携について
(3) 管理資料の見直しについて
(4) 詳細仕様案の提案
- ・輸出申告業務
 - ・貨物取扱許可申請業務
 - ・輸入貨物情報登録業務
 - ・貨物確認情報登録業務
 - ・輸入貨物取扱関連業務

- ・ 輸入貨物照会業務
- ・ その他輸出業務

【第30回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年11月13日（火）

- 議題 (1) ULD 引取情報登録業務について（再提案）
- (2) 混載貨物情報登録業務の見直しについて
- (3) 入出港業務フローについて
- (4) 詳細仕様案の提案
- ・ ULD 引取情報登録業務
 - ・ 入出港業務等
 - ・ 輸入貨物取扱業務
 - ・ その他輸入貨物業務
 - ・ 他所蔵置許可申請業務
 - ・ 指定地外/船陸/船舶間交通許可申請業務

【第1回航空更改専門部会 航空・保税WG】 平成19年11月29日（木）

- 議題 (1) 入出港関連業務の見直しについて
- (2) 積荷目録情報登録業務の見直しについて
- (3) 詳細仕様案の提案
- ・ 入出港業務等
 - ・ 指定地外/船陸/船舶間交通許可申請業務
 - ・ 旅客・乗組員氏名表報告業務

【第31回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年11月29日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様主要変更点
- (2) システム制限値の見直しについて
- (3) 詳細仕様案の提案
- ・ 輸入申告業務
 - ・ 輸入貨物業務
 - ・ 貨物情報連携業務
 - ・ 旅客・乗組員氏名表報告業務
 - ・ 内国貨物運送申告業務・入出港関係照会業務
- (4) 積荷目録情報登録業務の見直しについて

【第32回航空更改専門部会・合同WG】 平成19年12月20日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様主要変更点
- ・ 更改仕様主要変更点
 - ・ 業務フロー
 - ・ システム制限値
 - ・ 全業務一覧

- (2) 利用者要望への対応について
- (3) 詳細仕様案の提案
 - ・ 管理資料
 - ・ 輸出指示書作成業務

【第33回航空更改専門部会・合同WG】 平成20年1月24日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様の追加・補足説明について
- ・ 輸入到着即時申告に係る許可情報出力先の入力項目について
 - ・ 混載貨物確認登録業務仕様の一部変更について
 - ・ AIR/SEA連携業務に係る留意事項について
 - ・ 機用品在庫管理情報登録（蔵入承認単位）業務への入力項目の追加等について
- (2) 詳細仕様案の検討
 - (3) 第32回WGへの委員からの意見について

【第34回航空更改専門部会・合同WG】 平成20年2月21日（木）

- 議題 (1) 詳細仕様案の追加・補足説明について
- ・ 保税地域コードについて
 - ・ 混載貨物確認登録の運用について
 - ・ 汎用申請業務の一覧について
- (2) 更改専門部会への報告（案）について
 - (3) 今後のスケジュールについて

【第5回航空更改専門部会】 平成20年3月4日（火）

- 議題 (1) 次期航空NACCSの詳細仕様（案）について
- (2) 次期航空NACCS稼働までのスケジュール

ホームページアクセス件数の年度比較表

	アクセス件数	月平均	備 考
平成14年度			
旧計上方法(トップページのみ)	約10万件	8,279	8,279件×12月=99,348件 約10万件
新計上方法(全ページ)	約38万件	31,891	31,891件×12月=382,692件 約38万件
平成15年度(H15.10~H16.3)			
旧計上方法 (前年度比)	207,606	34,601 (4.18倍)	
新計上方法 (前年度比)	860,915	143,486 (4.50倍)	
平成16年度			
新計上方法 (前年度比)	2,167,081	180,590 (1.26倍)	
		(5.66倍)	
平成17年度			
新計上方法 (前年度比)	2,827,824	235,652 (1.30倍)	
		(7.39倍)	
平成18年度			
新計上方法 (前年度比)	3,528,963	294,080 (1.25倍)	
		(9.22倍)	
平成19年度			
新計上方法 (前年度比)	4,689,850	390,821 (1.33倍)	
		(12.25倍)	